

保健福祉

- 1 健 や か な ラ イ フ
ス タ イ ル の 確 立
- 2 健康福祉サービス体制
- 3 生 活 衛 生
- 4 子 育 て 支 援
- 5 高 齢 者 へ の 生 活 支 援
- 6 障 害 者 へ の 生 活 支 援
- 7 社 会 保 障 制 度
- 8 市 民 病 院

保 健 福 祉

生涯を通じて、心身共に健康で生きがいを持ちながら暮らしていくことは、全ての市民の願いです。

しかし、現代社会においては、心身の健康を阻害する要因が多様化する中、特に高齢化の急速な進展にともない、今後ますます医療や介護の需要が高まることが予想されています。加えて、子ども達を取り巻く社会や家族の環境が大きく変化し、子育ての困難さも増しています。

これらに対して、まず、自らの健康は自らが守ることを基本に、市民の健康づくりの指針となる「健康くまもと21」を策定し、一人ひとりの健康づくりの意識を積極的に高めるとともに、子どもの健やかな成長や、高齢者・障害者の生きがいのある暮らしを支えるため、保健、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりを、民間事業者、市民ボランティアなどと連携し進めています。

1 健やかなライフスタイルの確立

近年、これまで減少していた感染症疾患の新興、再興に加え、食事・喫煙・運動不足などの生活習慣に起因する慢性疾患や精神的ストレスに起因する疾患が増加しています。

また、化学物質の蔓延によるアレルギー疾患や環境ホルモンの問題など、健康を阻害する要因は多様化複雑化しています。

今後は、長い人生を生きがいのある楽しいものとするために、自分の健康づくりの基本として、市民が日々の暮らしの中で積極的に健康づくりを実践できるような取り組みを進めなければなりません。

そこで、自分の健康は自分でつくるという健康観の普及や市民自らが健康づくりに取り組める体制づくりを進めるとともに、地域における健康づくり活動を、行政、医療機関、地域が一体となって推進しています。

(1) 栄養改善対策事業

自分の健康は自分で守るという認識のもとに、幅広く各人が日常生活において栄養・運動・休養のバランスをとることを基調とした総合的健康づくり対策の普及啓発活動を行う。また、食生活改善推進員を養成するとともにその活動母体である食生活改善推進員地区組織による健康づくりのための諸活動を支援する。

ア 食育の推進

(単位 人)

区分 \ 年度	14	15	16
食育推進ネットワーク連絡会参加者延べ数	276	290	332※

※ 特別講演会「食を考える月間シンポジウム～落語で食育～」 参加者数 700人

イ 地区組織活動の支援

(単位 回)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
食生活改善推進員研修会	17	17	17	17	17
すこやか食生活改善講習会	80	80	80	80	80

ウ 食生活改善推進員の養成

(単位 人)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
修了者	87	86	81	86	82

(2) 健康相談と情報提供事業

40歳以上の市民を対象に、医療等以外の保健事業（健康手帳の交付・健康教育・健康相談）を行っている。

老人保健（医療以外）事業の実施状況

ア 健康手帳の交付

(単位 人)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
医療受給資格者	6,957	6,846	※4,098	994	966
医療受給資格者以外の者	8,487	9,569	9,737	10,790	8,508

※平成14年10月から医療受給資格対象年齢変更あり

イ 健康教育

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
開催回数(回)	531(285)	503(136)	427(54)	451(56)	572(54)
延人員(人)	14,055(285)	12,813(317)	11,656(446)	13,616(477)	15,781(576)

() 個別健康教育

ウ 健康相談

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
開催回数(回)	975	1,588	1,400	1,401	1,705
延人員(人)	15,233	16,416	12,583	14,188	13,510

(3) 各種健康診査充実事業

ア 健康診査

心臓病、脳卒中等の生活習慣病の予防対策の一環として、また、各種がんの早期発見・早期治療を進めるために各種健康診査を実施している。

(単位 人)

年度 区分		12	13	14	15	16
基本健康診査		38,126	36,856	36,237	38,408	38,766
胃がん検診		16,224	11,906	12,704	12,835	12,049
子宮がん検診	頸部検査のみ	10,064	10,485	10,064	10,485	9,968
	頸部+体部検査	1,004	942	1,004	942	909
乳がん検診		12,831	8,960	9,099	9,437	8,839
肺がん検診	読影のみ	32,510	33,459	32,510	33,459	32,496
	読影+喀痰	2,072	1,860	2,072	1,860	1,599
大腸がん検診		15,415	12,412	13,323	14,495	13,486
肝臓がん検診		3,947	3,263	※ 2,169	※ 2,266	※ 3,350
在宅寝たきり者歯科健診		199	54	27	18	18

(注) がん検診については、平成13年度より検診料の一部負担を導入

※は肝炎ウイルス検査(平成16年度より、従来の節目検診に加え、節目外検診も委託)

イ 女性健康診査事業

健康診査を受ける機会の少ない18歳～39歳の女性を対象に生活習慣病、骨粗鬆症等の健康診査を実施している。

(単位 人)

年度 区分		12	13	14	15	16
受診者		1,932	1,511	1,862	1,972	2,088

(4) 結核対策事業

ア 健康診断

(単位 人)

年度 区分		12	13	14	15	16
結核一般住民検診		40,088	39,382	37,786	38,466	36,854
ツベルクリン反応検査(乳幼児)		6,920	7,248	6,977	7,111	8,416
BCG接種(乳幼児)		6,701	7,030	6,762	7,053	8,246
管理検診		126	164	161	172	146
接触者検診		1,648	2,197	2,509	2,759	3,003

イ 患者管理

(単位 人)

年度 区分		12	13	14	15	16
結核患者登録数		360	341	326	295	290
新登録患者数		142	150	119	118	117
結核患者訪問指導		220	228	192	181	174
命令入所患者数		23	19	17	20	12

(5) 感染症対策事業

エイズ相談及びH I V抗体検査

市民の間に広がるエイズ不安を解消するため、市民が容易にエイズ相談及びH I V抗体検査を受けることができるよう保健所・保健福祉センターにおいて実施している。

エイズ相談・H I V抗体検査の推移

(単位 件)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
相 談	709	795	673	812	1,134
検 査	485	642	521	664	975

(6) 予防接種事業

予防接種の状況

(単位 件)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
三 種 混 合	26,108	27,074	26,422	26,393	25,770
二 種 混 合	5,052	3,949	3,643	3,814	3,888
急 性 灰 白 髄 炎	12,634	13,203	12,810	12,751	12,994
インフルエンザ	52,892	40,515	43,928	55,746	60,013
日 本 脳 炎	28,215	30,608	33,669	38,138	21,343
風 し ん	7,712	8,002	6,435	8,770	6,641
麻 し ん	7,358	7,130	6,643	6,960	6,380

2 健康福祉サービス体制

近年、より身近な地域において、きめ細かな保健福祉サービスを求める市民ニーズが高まっているとともに、市民の自主的な健康づくり活動の拠点となる施設整備や高度医療機関の充実が必要となっています。

これらの課題に対し、本市では、市民の多様なニーズに対応できるように、保健福祉センターを中心とした地域におけるサービス体制の充実に努めています。

(1) 保健福祉センター

名称 区分	本 庁	熊本市保健所	中央保健福祉センター	東保健福祉センター	西保健福祉センター	南保健福祉センター	北保健福祉センター
所在地		九品寺1丁目13番16号		錦ヶ丘1番1号	新町2丁目4番27号	平成1丁目10番8号	清水本町16番10号
敷地面積		3,246.54㎡		1,689.7㎡	1,759.64㎡	2,994.00㎡	3,351.87㎡
建物面積		延2,085.74㎡		延1,753.86㎡	延2,798.81㎡	延1,349.99㎡	延1,315.95㎡
開設年月日		昭和24年5月16日・平成11年4月1日		昭和54年7月1日	昭和35年12月1日	平成元年9月1日	昭和57年7月1日
改築年月日		昭和41年10月3日		(昭和59年3月31日増築)	昭和61年12月13日		(平成元年3月10日増築)
建設費		80,400千円		261,779千円	645,936千円	361,248千円	291,269千円
構造		鉄筋コンクリート3階建		鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート地下1階地上3階建	鉄筋コンクリート2階建	鉄筋コンクリート2階建
類型		U1		—	—	—	—
医師	3人	2人	1人(併任)	1人	1人(併任)	1人	1人
保健師	11人	3人	18人	21人	18人	17人	18人
管内世帯数	—	—	60,499世帯	62,653世帯	50,199世帯	38,587世帯	48,698世帯
管内人口	—	—	131,630人	167,874人	125,338人	110,729人	126,552人

(注) 1 医師、保健師数は平成17年5月1日現在
2 管内世帯数・人口は、平成12年国勢調査に基づく

保
福

(2) 保健福祉情報ネットワーク整備事業

多様な市民の保健福祉ニーズに対応するため、情報システムのネットワーク化を推進します。ワンストップサービス等の実施により、総合的・迅速的な対応が可能となります。また、保健福祉センターの相談窓口機能の向上を目指しています。

・保健福祉総合情報システムの構築

(3) 救急医療制度

急病患者に対し、迅速かつ適切な医療を確保するための体制を逐次整備拡充しながら、市民の救急医療ニーズに対応できるように努めています。

ア 救急医療体制整備の経緯

昭和51年12月 年末年始救急医療開始

(在宅当番医制度による。内科等9診療科目、20医療機関)

昭和52年 7月 熊本保健所内に休日夜間診療及び電話相談所を設置

休日昼間の在宅当番医制による診療業務開始

昭和53年	病院群輪番制による二次救急医療業務開始
昭和56年11月	熊本市医師会（休日夜間急患センター）に一次救急医療業務を委託（小児科・内科） 熊本市薬剤師会に休日夜間の救急調剤業務を委託
昭和57年 4月	休日夜間に加え土曜日夜間の一次救急業務開始
昭和58年 4月	休日夜間急患センターの診療を毎夜間に拡充（小児科・内科・外科）
昭和63年 4月	休日昼間の一次救急業務を開始
平成 2年 4月	熊本赤十字病院に東部地区の休日夜間一次救急医療業務を委託
平成14年 8月	熊本市救急災害医療協議会設置 (熊本市救急医療協議会、熊本市災害医療対策連絡会議の合併)

イ 一次救急医療業務

① 休日夜間急患センター

・熊本市医師会熊本地域医療センター

診療科目 小児科・内科・外科

診療時間 毎夜間（午後6時から翌朝午前8時まで）、休日昼間（午前8時から午後6時まで）

・休日準夜急患診療所（熊本赤十字病院）

診療科目 小児科・内科・外科・整形外科

診療時間 休日夜間（午後6時から翌朝午前0時まで）

② 在宅当番医制（熊本市医師会委託）

診療科目 内科(4)、小児科(1)、外科(3)、整形外科(1)、眼科(1)、耳鼻咽喉科(1)、産婦人科(1)

() 内は、1日当り実施医療機関数

③ 救急調剤（熊本市薬剤師会委託）

くまもと中央薬局で、平日夜間（午後6時から翌朝午前0時まで）及び休日（午前0時から翌朝午前0時まで）

救急調剤業務実施

④ 休日夜間歯科診療業務（熊本市歯科医師会委託）

在宅当番医制により、休日夜間（午後6時から翌朝午前0時まで）の歯科救急診療業務実施

⑤ 一次救急医療業務実績

年度		12	13	14	15	16
区分						
休日夜間急患センター	小児科(人)	17,761	19,961	21,363	20,441	20,898
	内科(人)	10,915	12,027	12,556	11,254	12,196
	外科(人)	3,154	3,505	3,095	3,083	3,139
	計(人)	31,830	35,493	37,014	34,778	36,233
	二次医療搬送(再掲)	1,321	1,482	1,523	1,382	1,547
熊本赤十字病院	患者総数(人)	2,964	3,743	4,023	3,666	4,053
在宅当番医制(人)		24,480	27,328	29,110	25,464	26,377
(実施医療機関延数)		(777)	(786)	(782)	(759)	(766)
救急調剤(件)		19,293	22,161	23,711	22,004	22,666
休日夜間歯科診療(人)		320	251	248	275	242
委託料(千円)		164,890	165,198	174,367	174,636	174,366

ウ 二次救急業務一病院群輪番制

休日昼間（午前8時から午後6時まで）及び毎夜間（午後6時から翌朝午前8時まで）の重症患者の診療業務を5病院（熊本市医師会熊本地域医療センター、熊本赤十字病院、済生会熊本病院、熊本市市民病院、国立病院機構熊本医療センター）の輪番制により実施

エ 年末年始診療業務

開設期間12月30日（午前0時）から翌年1月4日（午前8時）まで

① 一次診療

・熊本市医師会

熊本市医師会休日夜間急患センター（熊本地域医療センター内）

診療科目 小児科・内科・外科

在宅当番医

一日当たり 内科4～5、外科4、産婦人科1、小児科3、耳鼻咽喉科1、眼科1、

計14～15医療機関

・熊本市薬剤師会

くまもと中央薬局で救急調剤

・熊本市歯科医師会

一日当たり 開業歯科医2、熊本県口腔保健センター1、計3カ所

② 二次診療

国立病院機構熊本医療センター、済生会熊本病院、熊本赤十字病院、熊本市市民病院、熊本中央病院、熊本地域医療センターの当番制

③ 年末年始診療実績

年度		12	13	14	15	16
区分						
診療実日数(日)		5	5	5	6	5
急患センター	小児科(人)	939	908	1,124	1,033	843
	内科(人)	496	544	901	570	507
	外科(人)	174	308	177	134	117
在宅当番医(人)		4,701	4,569	6,778	6,295	4,805
救急調剤(件)		1,312	1,466	2,001	1,486	1,247
歯科在宅当番医(人)		515	455	665	451	524
二次医療機関(人)		149	181	280	219	222
委託料(千円)		25,415	25,684	25,156	25,521	24,040

(4) 医療安全相談窓口の設置運営

医療の安全と信頼を高めることを目的として、「熊本市医療安全相談窓口」を設置し、医療に関する患者・家族などの苦情・心配や相談に中立的な立場で迅速に対応しています。

・「医療安全相談窓口」

設置年月日：平成15年11月 4日

相談対応体制：専任相談員2名（看護師）（平成16年3月31日までは看護師1名体制）医療監視員（兼務）

・相談受付件数

年度 相談区分	15 総数	16 総数	(再掲) 調査確認等実施件数
相談・問合せ	264	913	2
苦情相談	156	345	81
その他	12	50	3
合 計	432	1,308	86

(注) 平成15年度については、11月4日～3月31日までの実績

(5) 献血推進協議会の設置

「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」が平成15年7月30日に施行されました。この法律は血液の安全性、献血による国内自給の原則、適正使用の3本柱から構成され、また、毎年の献血目標数が策定されます。

このことにより、ボランティア団体等8団体の代表から構成される熊本市献血推進協議会を再編し、献血者の確保について協議し、普及啓発に取り組んでいます。

・設置年月日（再編） 平成16年5月25日

・熊本市の移動採血車による400ml献血者数

年 度 項 目	H15度	H16度
合計（人）	10,895	10,729
目標数（人）	15,185	13,110
達成率（%）	72	82

(6) 地域福祉活動の推進

少子・高齢社会の進展など、福祉を取り巻く環境が著しく変化する中、子どもの健やかな成長や、高齢者・障害者の生きがいのある暮らしを支えるため、健康、医療、福祉の総合的なサービスを身近なところで提供できる体制づくりに取り組んでいる。

平成2年8月の「熊本市民長寿社会憲章」の制定をはじめ、すべての市民が安全で健やかに暮らせるまちを実現するため高齢者・障害者にやさしいまちづくり事業や、在宅福祉・地域福祉の充実を目指し、在宅福祉センターなど公的施設を整備するとともに社会福祉協議会活動の活性化を図るなど公私協働による福祉の充実を積極的に展開している。また、21世紀を担うこどもたちの健全育成の願いを込め、平成6年9月に熊本市民「こども憲章」を制定した。

ア 社会福祉審議会の設置

社会福祉に関する事項を調査審議するため、平成8年4月1日より設置した。

(審議会の構成)

- ・全体会

調査審議事項の諮問と諮問事項についての各専門分科会からの報告を行う。

- ・民生委員審査専門分科会

民生委員・児童委員の適否の審査に関する事項の調査審議を行う。

- ・児童福祉専門分科会

児童福祉に関する事項の調査審議を行う。

- ・身体障害者福祉専門分科会（身体障害者福祉専門分科会審査部会）

身体障害者福祉に関する調査審議を行う。また、審査部会においては、身体障害者手帳の交付に際し、障害の程度等に応じて疑義が生じたものについて審査を行う。

- ・高齢者福祉専門分科会

高齢者福祉に関する事項の調査審議を行う

イ 社会福祉協議会活動の活性化

地域福祉の推進母体である社会福祉協議会に創設している、いきいき市民福祉基金（地域福祉基金）に出捐し、基金運用益をボランティア活動など各種地域福祉活動の支援に充てることにしている。

ウ (社福)熊本市社会福祉事業団

熊本市が設置する養護老人ホームや障害者更生施設などの社会福祉施設の適切かつ能率的運営と、在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象としたホームヘルプサービスなどの在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における社会福祉の増進に寄与する。

エ 在宅福祉センター

名 称	熊本市南部在宅福祉センター	熊本市東部在宅福祉センター	熊本市中央在宅福祉センター
所 在 地	日吉1丁目4番15号	健軍本町31番20号	壺川2丁目3番85号
設 置 主 体	熊本市	熊本市	熊本市
運 営 主 体	社会福祉事業団	社会福祉事業団	社会福祉事業団
開設年月日	平成5年4月20日	平成6年5月22日	平成9年7月24日
構 造	鉄筋コンクリート造2階建	鉄筋コンクリート造平屋建	鉄筋コンクリート造平屋建
敷 地 面 積	1,601m ²	1,394.71m ²	3,971m ²
建 物 面 積	779.40m ²	833.87m ² (東老人福祉センター合)	950.59m ²
開 館 時 間	9時～17時（一部22時迄）	9時～17時（一部22時迄）	9時～17時（一部22時迄）
主 な 設 備	デイルーム 休養室 浴室 談話室 和室 多目的ホール 相談室	デイルーム 休養室 浴室 談話室 研修室 相談室	デイルーム 休養室 浴室 和室 多目的ホール 調理室 相談室

(7) 民生委員・児童委員関係事業

ア 地区別民生委員・児童委員数（定数1,264人、現員1,234人）

（平17.1.1現在）

地区 性別	東 部	西 部	南 部	北 部	中 部	計
男	107	87	57	85	25	361
女	377	146	105	189	56	873
計	484	233	162	274	81	1,234

（主任児童委員106名を含む）

イ 民生委員・児童委員推薦制度

① 熊本市民生委員推薦準備会

熊本市民生委員推薦会の下部組織として、小学校の区域ごとに民生委員推薦準備会をおく。

民生委員推薦準備会は、民生委員・児童委員候補者の下調べを行い、熊本市民生委員推薦会にその結果を内申する。推薦準備会は、委員10人以内をもって組織する。

準備会委員は、小学校の区域内に住所を有し、市議会議員の選挙権を有する次の者の内から推薦会委員長が委嘱する。

- 校区社会福祉協議会代表・校区婦人会代表・校区民生委員代表・校区自治会代表
- 校区PTA代表（小学校）・校区保護司代表・校区老人クラブ代表
- 校区母子寡婦福祉連合会代表・校区公民館代表・校区青少年健全育成協議会代表

・ 熊本市民生委員推薦会

各校区の推薦準備会より内申された民生・児童委員候補者を民生委員法第8条により、委員構成された民生委員推薦会において推薦する。（民生・児童委員は、厚生労働大臣が委嘱し、任期は3年）

② 熊本市社会福祉審議会民生委員審査専門分科会

民生委員審査専門分科会は、熊本市長からの諮問に基づき、民生委員・児童委員及び主任児童委員の適否に関する事項について審査し、その結果を熊本市長に答申する。

専門分科会委員は、審議会の委員（市長が任命する）の内から、審議会委員長が指名する。

（現在、専門分科会委員は、5名）

ウ 処 遇（平成16年度分）

民生・児童委員報償金等

会 長	年額	121,840円
委 員	年額	110,000円
市電、市バス及び各社バス乗車券	年額	6,000円相当
民生委員協議会運営補助金	年額	6,848千円
民生委員互助会運営補助金	年額	1,245千円
特別旅費（大会等出席旅費）	年額	45千円
民生委員協議会活動推進費補助金	年額	6,110千円

（8）社会福祉団体一覧

ア 主な福祉団体

（平17.4.1現在）

名 称	代表者	所 在 地	設 置 目 的
社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会	吉村 一郎	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	住民の福祉活動に対する援助や、社会福祉を目的とする事業の連絡調整・企画実施を行い、もって地域における社会福祉の増進を図る
社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	岩本 洋一	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市が設置する社会福祉施設の適切かつ能率的運営と、在宅の高齢者及び心身障害児・者を対象とした在宅福祉サービスの提供を行い、熊本市における社会福祉の増進に寄与する
社団法人 熊本市シルバー人材 センター	田尻 靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	高齢者の希望に応じた臨時的、短期的な就業の機会を確保提供し、その就業を援助して、生きがいの充実及び社会参加の促進を図り、高齢者の福祉の増進に資することを目的とする

イ その他の福祉関係団体

名 称	代表者	所 在 地	設 置 日 的
熊本市民生委員児童委員協議会	浅野昭弘	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	民生委員相互の研鑽と資質の向上を図り、もって市民の福祉増進に寄与する
熊本市母子寡婦福祉連合会	佐藤タカ	〃	母子家庭の母・寡婦の相互福祉の対策を考究し、その具体的実践により自立更生に努め生活の安定を図る
熊本市老人クラブ連合会	田尻靖幹	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	老人クラブ活動の育成・活性化を促し、もって高齢者の福祉増進を図る
熊本市遺族連合会	迎 征史	紺屋町2丁目8番1号	遺族の団結、相互扶助等を図り平和日本の隆盛に貢献する
熊本県英霊顕彰会	潮谷義子	水前寺6丁目18番1号 熊本県生活保護・援護課内	英霊の顕彰と遺族の福祉増進を図る
熊本市傷痍軍人会	毛利徳吉	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	戦傷病者の福利増進を図る
熊本市原爆被害者の会	小柳 力	〃	被爆者の相互扶助と福利増進を図る
熊本地区保護司会	主海偉佐雄	壺川2丁目6番6号	更生保護事業として、非行犯罪のあった者の更生を助長するため指導監督、補導援護を行って一般社会への復帰を図り、再犯を防止して社会を保護し、もって個人及び公共の福祉を増進するため犯罪予防活動を行うことを目的とする
熊本県中国残留孤児等対策協議会	三浦一水	城東町4番2号 ホテルキャッスル内	中国残留日本人孤児等にかかる諸問題の解決に寄与し、あわせて中華人民共和国との友好親善に資することを目的とする
熊本B・B S会	上里千尋	大江3丁目1番53号	非行少年や犯罪者を出さないための予防活動、更生の指導を行う
熊本市更生保護女性連盟	玉井了子	〃	保護司会と連携をとり、更生保護期間中の者（成人）に対し自立のための支援を行うことを目的とする
軍恩連盟熊本市連合支部	上田孝徳	沼山津3丁目5番1号	会員の恩給に関する相談を行い、福祉援護及び互助親睦を図る
熊本県共同募金会 熊本市支会	江藤正行	南千反畑町10番7号 熊本市社会福祉会館内	住民相互の助けあいを基調とし、地域福祉の推進を計る
日本赤十字社熊本県支部 熊本市地区	幸山政史	〃	日赤社資募集運動の推進及び災害救護活動をはじめ赤十字事業の推進を図る
熊本市手をつなぐ育成会	川村隼秋	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	熊本市の知的障害者（児）の社会人としての育成を図る
熊本市身体障害者福祉協会連合会	寺本克己	〃	組織強化並びに親睦、生活向上、自立更生、社会復帰の援助を図る
熊本市社会福祉施設連合会	塘林恭介	渡鹿 8 丁目16-46	市内の各社会福祉施設の職員の資質の向上を図る
熊本市保育園連盟	重岡啓一	花畑町3番1号 熊本市役所花畑別館内	乳幼児の健全な育成をめざすとともに、保育園の資質の向上と職員の福利厚生を図り、よりよい地域福祉の発展に寄与することを目的とする

(9) 指導監査事業

社会福祉法人・施設の指導監査を実施し、健全で安定した法人・施設運営を確保する。

ア 社会福祉法人及び施設の指導監査

・指導監査対象法人 123 法人

・指導監査対象施設 227 施設

- | | | | |
|--------------------|----------|----------------|--------|
| ① 児童福祉施設 | (130 施設) | ② 身体障害者更生援護施設等 | (7 施設) |
| ③ 保護施設 | (1 施設) | ④ 母子福祉施設 | (1 施設) |
| ⑤ 知的障害者援護施設等 | (24 施設) | ⑥ 社会事業施設 | (2 施設) |
| ⑦ 老人福祉施設 (併設施設は除く) | (62 施設) | | |

イ 介護老人保健施設の指導監査

介護老人保健施設の指導監査を実施し、施設の適正な運営を確保する。

(実地指導対象施設 21 施設)

介護老人保健施設 (21 施設)

(10) 社会福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助金の交付

民間社会福祉施設の創設や増改築にかかる施設整備費等の補助金について交付を行うもの。

施設整備費 (基準額) の概ね 3/4 について、国 2/3、市 1/3 の割合で負担した補助金を交付する。

(平成 17 年度当初予算) 895,833 千円

(平成 17 年度対象施設数) 老人福祉施設、児童福祉施設、障害者福祉施設など計 11 カ所

(11) 福祉総合相談

ア 目的

保健及び福祉に関するいろいろな相談の総合窓口として福祉総合相談室を設置している。相談窓口としての機能と部内各課及び関係機関との調整機能をあわせ持ち、相談の問題解決にあたる。よって市民福祉の向上に資するものである。

イ 業務の内容

- ・保健及び福祉の総合相談に関すること
- ・女性のための相談に関すること（婦人保護事業）
- ・子どものための相談に関すること（家庭児童相談室運営事業）

ウ 職員の配置（平17.4.1現在）

室長1人ほか職員3人

婦人相談員 2人 家庭相談員 2人 家庭相談員 1人

エ 利用状況（平成16年度実績）

- ・福祉の総合相談

在宅福祉	在宅介護	介護保険制度	施設	生活困窮	年金	手当て	貸付	手帳	健康保険制度	医療費助成	住宅	就労	学校・保育所	離婚	人間関係	借金	児童虐待	D V	税金	戸籍関係	その他	合計
71	29	125	162	266	63	47	58	100	83	115	132	69	31	78	72	72	19	20	16	20	440	2,088

- ・女性のための相談

離婚問題	妊娠・出産	求職	帰宅先なし	男女問題	不純異性交遊	その他本人の問題	夫等の暴力	夫の薬物中毒	その他夫の問題	子どもの養育不能	その他子どもの問題	生活困窮	借金・サラ金	住居問題	精神的問題	病気	その他家庭の問題	合計
208	53	33	32	13	0	184	195	1	29	9	72	86	21	77	8	23	59	1,103

- ・子どものための相談

生活習慣	知能言語	学校生活等	非行	家族関係	環境福祉	障害	その他	合計
11	43	538	90	80	405	166	24	1,357

3 生活衛生

住宅の高気密化や化学物質を放散する建材等の使用による室内空気汚染等を原因としたシックハウス症候群の顕在化、レジオネラ症等の新興再興感染症の増加など、生活衛生に係る新たな問題が発生しています。

また、食品衛生の面についても、輸入食品や加工食品等が増加し、製造・流通・消費過程における不適切な管理に起因する大型食中毒や食品の事故が発生しています。本年は、一昨年の食品衛生法改正を受けて、「食品衛生にかかる措置の基準を定める条例」を改正し、食品等事業者の責務明確化しました。

今後は、生活様式の多様化をはじめ、事業者のサービスや営業形態の変化に即応できる体制を整備し、市民や事業者に対して積極的な指導や情報提供を行うことにより、衛生に関する意識を高め、市民・事業者・行政が一体となって、安全で快適な生活環境の確保に努めなければなりません。

そこで、安全（安心）で衛生的な生活環境を確保するために、市民に対しては、多様化した市民ニーズを満足させる情報提供、相談対応、助言を行うとともに、出前教室やメディアを利用した広報による知識・技術の普及啓発を実施し、事業者に対しては、営業施設等への監視指導を強化し、自主衛生管理体制の確立を支援します。

さらに、斎場や墓地の整備、適正な管理運営に努めています。

(1) 環境衛生関係

ア 営業施設の監視指導状況

(平成16年度)

	業 種	施 設 数	監 視 数	監視率 (%)
営業六法	理 容 所	767	63	8.2
	美 容 所	1,232	124	10.1
	クリーニング所	829	82	9.9
	旅 館	273	75	27.5
	興 行 場	32	24	75.0
	公 衆 浴 場	165	185	112.1
	計	3,298	553	16.8
その他一般環境衛生	温 泉	42	8	19.0
	化 製 場 等	18	17	94.4
	墓 地	1,365	30	2.2
	納 骨 堂	147	2	1.4
	火 葬 場	1	0	0
	ビル管理法による 特定建築物	220	9	4.1
	ビル管理法による 登録営業	190	37	19.5
	遊 泳 場	25	48	192

イ 熊本市ホテル等建築審査会

平成元年4月1日「熊本市ラブホテル建築規制に関する条例」が公布施行された。本条例は、『熊本市環境基本条例』の理念を具体化した実践条例であり、ラブホテル特有の外観、構造の建築を立地規制し、市民の快適で良好な生活環境の実現と青少年の健全育成を図るものである。

- 目 的 ホテル等の建築に関する重要事項を調査審議する。
- 委 員 構 成 10人以内
市議会議員・学識経験者・関係行政機関の職員・市職員
- 任 期 2年
- 審 議 の 状 況 (事務処理要領の一部改正(H13.10月)により、一般審議案件と特定審議案件を区分、特定審議案件のみ審査会を開催)

年度 区分	12	13	14	15	16
開催回数	0	1	0	1	0
諮問件数	0	1	0	2	0

(2) 生活衛生関係

ア 住まいの衛生相談状況

区分	14	15	16
相 談 件 数	158	215	168
(うち、住まいの健康快適度診断実施数)	20	15	16

イ 出前教室実施状況

区分	14	15	16
出 前 教 室 実 施 件 数	9	6	4
延 参 加 人 数	293	140	113

ウ 生活衛生推進員セミナー開催状況

区分	14	15	16
生 活 衛 生 推 進 員 の 人 数	20	20	20
セ ミ ナ ー 開 催 数	4	5	4

(3) 環境衛生事業所

ア 施設

所在地	平成1丁目16番18号
機 構	健康福祉局衛生部生活衛生課
敷地面積	1,620㎡
建物面積	786.62㎡
建設年月	昭和60年3月(竣工)
総工費	97,435千円
人 員	14人
業務内容	1 消毒業務 (1)感染症及び水害等発生時の消毒 (2)感染症予防のための、ねずみ・そ族昆虫駆除 (3)害虫相談 2 雑草等除去指導 (1)あき地等の雑草除去指導 (2)草刈機貸出

イ ねずみ・こん虫等駆除状況

(平成16年度)

駆除カ所	昆 虫 等					ねずみ 駆除薬量 (kg)
	下 水 溝(㎡)	水槽等(㎡)	墓 地(基)	水害による 道路等の消毒 (㎡)	草 原(㎡)	
19,938	2,297,490	4,800	39,745	0	34,238	635

ウ 除草指導

苦情処理状況

(平成16年度)

指 導 し た 雑 草 地(件数・面積㎡)		草 刈 り 実 績(件数・面積㎡)	
167	93,200	144	79,573

エ 草刈り機具貸出状況

(平成16年度)

貸付件数	貸付台数	除草面積(㎡)
482	551	328,396

(4) 動物愛護センター

狂犬病予防法、動物の愛護及び管理に関する法律、熊本県動物の愛護及び管理に関する条例並びに熊本市犬による危害防止条例の規定に基づき、犬の登録と狂犬病予防注射の実施、飼い犬の指導取締り、動物の保護及び管理として犬・猫の引取り及び負傷動物の収容、動物愛護の普及啓発として動物愛護週間行事の実施、アニマルハートフルのイベントの開催、ノラ猫に関する問題を地域で考える「ニャンニャンフォーラム」の開催及び犬のしつけ教室の開催等の業務を行っている。

ア 施設

名 称	熊本市動物愛護センター		
所 在 地	小山2丁目11-1		
敷地面積	10,726.71m ²		
建物面積	771.74m ²		
管 理 棟	246m ²		
収容施設棟	315.43m ²		
車 庫	78m ²		
管理人住宅	41.63m ²		
収 納 庫	27m ²		
動物愛護園 休憩所	63.68m ²		
建 設 費	20,925千円		
改 築 費	150,396千円(収容施設棟) 46,440千円(管理棟)		
建設年月	昭和45年5月		
改築年月	昭和58年1月(収容施設棟) 昭和61年10月(管理棟)		

イ 犬の登録・予防注射・捕獲処分状況

区分 年度	登録 総数	予防 接種	捕 獲		センタ ー引き 取り	計	返還	譲渡	実験用 動物	処分	計	焼却 依頼	咬傷 事故
			針金	捕獲器									
12	24,267	18,028	500	102	400	1,002	101	143	65	693	1,002	1,177	28
13	25,619	18,390	466	42	303	811	64	158	22	567	811	1,303	43
14	26,767	18,451	410	38	242	696	109	164	1	416	690	1,177	22
15	28,043	18,827	433	34	260	727	136	263	0	323	722	1,213	19
16	29,553	19,503	450	28	271	749	169	210	0	362	741	1,188	19

(注) 捕獲の頭数には、現場引き取り頭数を含む。

(5) 食品衛生関係

ア ① 営業施設の監視指導状況

(H17.4.1 現在)

	業 種	施 設 数	目標監視数	監視回数 (延)	監視率 (%)
許可施設	飲食店業	8,213	8,272	3,253	39.3
	菓子 (パンを含む) 製造業	605	588	673	114.5
	乳処理業	2	6	33	50.0
	特別牛乳さく取処理業	0	0	0	0.0
	乳製品製造業	9	27	111	411.1
	集乳業	0	0	0	0.0
	魚介販売業	696	904	3,540	391.6
	魚介せり売営業	2	48	212	441.7
	魚肉ねり製品製造業	31	33	275	833.3
	食品の冷凍又は冷蔵業	23	14	117	835.7
	かん詰又はびん詰食品製造業	18	18	11	61.1
	喫茶店営業	1,245	245	362	147.8
	あん類製造業	4	4	14	350.0
	アイスクリーム類製造業	16	17	28	164.7
	乳類販売業	1,075	219	872	398.2
	食肉処理業	41	42	186	442.9
	食肉販売業	690	367	1,049	285.8
	食肉製品製造業	8	9	82	911.1
	乳酸菌飲料製造業	5	10	99	990.0
	食用油脂製造業	5	3	0	0.0
	マーガリン又はショートニング製造業	0	0	0	0.0
	みそ製造業	24	23	52	226.1
	醤油製造業	15	15	43	286.7
	ソース類製造業	4	4	10	250.0
	酒類製造業	6	3	12	400.0
	豆腐製造業	56	110	61	55.5
	納豆製造業	1	1	2	200.0
	めん類製造業	26	29	110	379.3
	そうざい製造業	145	282	530	187.9
	添加物製造業	6	6	5	83.3
	清涼飲料水製造業	17	16	101	631.3
	食品の放射線照射業	0	0	0	0.0
	氷雪製造業	2	0.4	3	750.0
	氷雪販売業	9	2	3	150.0
	臨時的営業	0	1,000	1,676	167.6
	許可業態計	12,999	12,317.4	13,525	109.8
届出施設	給食施設	494	220	255	115.9
	食品製造業	126	120	264	220.0
	食品販売業	1,614	439	2,209	503.2
	食品 行商	5	5	3	60.0
	届出業態計	2,239	784	2,731	348.3
合 計		15,238	13,101.4	16,256	124.1

※ 目標監視数は、「熊本市監視指導計画」に基づく監視活動

② 食品に関する衛生教育の開催

(平成 16 年度)

区 分	衛 生 教 育						研 修 会 ・ 講 演 会				合 計	
	営 業 者					市 民	調 理 師 研 修 会	栄 養 管 理 研 修 会	法 改 正 研 修 会	輸 入 食 品 安 全 対 策 講 演 会		
	一 般		給 食 施 設 関 係 者	食 品 衛 生 責 任 者 養 成 講 習 会	食 品 衛 生 責 任 者 実 務 講 習 会							そ の 他
	製 造 業 営 業 者	飲 食 店 営 業 者										
開催件数	8	1	17	4	2	14	66	3	4	2	1	122
参加人数	285	48	1,532	572	255	891	3,191	536	529	230	72	8,141

③ 健康増進法に基づく特定給食施設等の指導状況

年度	区分	立入り施設数	集団指導	
			件数	延べ人数
平成15年		80	10	1,023
平成16年		108	7	1,065

イ 熊本市市場食品衛生監視所

昭和47年10月、熊本地方卸売市場（田崎市場）に流通する食品等の監視、指導を行うために設置している。

鮮魚介類及び青果関係の監視を中心に定期的な早朝臨検を行い、食品の細菌や添加物、残留農薬の検査を実施している。

所在地 田崎町380番地 担当 食品保健課

検査状況、

年度 区分	12		13		14		15		16	
	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数	検体数	延項目数
化学検査	31	31	70	70	19	19	49	49	53	53
細菌検査	103	103	657	657	151	242	144	278	165	369
計	134	134	717	717	170	170	193	327	218	422

ウ 熊本市食肉衛生検査所

食肉衛生検査所は、市民に安全で衛生的な食肉を供給するために、「と畜場法」「食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律」「食品衛生法」に基づいて、獣畜（馬・牛・豚・めん羊・山羊・食鳥）の疾病の検査（BSE検査を含む。）、食肉中の残留有害物質の検査、処理場内の衛生管理指導及び食肉・食鳥に関する調査・研究等の業務を行っている。また、家畜生産サイドへ検査結果を還元し、健康な家畜の生産に寄与している。

① と畜検査頭数

年度 畜種	12	13	14	15	16
馬	6,436	4,376	4,190	4,195	4,326
牛	6,502	6,601	8,083	9,190	9,203
豚	63,829	46,998	47,072	45,314	42,117
めん羊・山羊	33	7	0	0	0
合計	76,800	57,982	59,345	58,699	55,646

② 残留有害物質検査頭数(残留を疑った留め置き検査)

年度 畜種	12	13	14	15	16
馬	14	6	5	1	3
牛	95	89	26	36	29
豚	409	536	294	184	123
合計	518	631	325	221	155

③ 衛生管理細菌検査件数

年度 検査品	12	13	14	15	16
施設設備・器具	28	—	30	—	76
枝肉・内臓	12,164	8,698	9,126	8,597	20,259
保菌調査	100	205	204	118	970
その他	—	—	—	74	204
合計	12,292	8,903	9,360	8,789	22,149

④ 牛海綿状脳症（ＢＳＥ）のスクリーニング検査頭数

(H16.4.1～H17.3.31)

畜 種	症状を呈する牛	30カ月齢以上	30カ月齢未満	計
乳 用 種	0	4,995	980	5,935
肉 用 種	0	2,354	911	3,268
計	0	7,312	1,891	9,203

(6) 斎 場

ア 施 設

名 称 熊本市斎場

所 在 地 戸島町796番地

敷地面積 13,209.92㎡

建物面積 斎場 建築面積 3,946.7㎡、延床面積 4,970.3㎡

建設年月 新斎場建設工期 平成9年9月19日～平成11年8月31日

(供用開始①火葬棟及び待合棟平成11年4月1日②式場棟平成11年9月1日)

構 造 斎場 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 平屋建て一部2階建て(庭園含む)

総事業費 約 3,660,000千円

型 式 台車式15基

火葬棟の機能 ①告別室(4室)②炉前ホール ③火葬炉15基(3基増設スペースを確保)、汚物炉1基

④収骨室(4室)⑤中央監視室 ⑥事務室

イ 利用状況

① 火 葬

(単位 件)

年度		12	13	14	15	16
区分	市内	4,049	4,235	4,388	4,337	4,435
	市外	394	397	381	423	351
小 人	市内	28	31	21	29	21
	市外	3	2	6	2	1
死 産 児	市内	275	198	180	192	164
	市外	118	108	112	75	79
そ の 他	市内	362	397	455	408	508
	市外	62	72	79	82	91
小 計	市内	4,714	4,861	4,994	4,975	5,128
	市外	577	579	578	584	522
合 計		5,921	5,440	5,572	5,559	5,650

②待合室及び式場

(単位 件)

区分 \ 年度		13	14	15	16
待 合 室	市 内	499	454	397	396
	市 外	38	35	29	19
通 夜	市 内	1	3	7	11
	市 外	0	0	0	1
告 別 式	市 内	0	1	0	6
	市 外	0	0	0	0
通夜及び告別式	市 内	13	13	27	33
	市 外	1	3	2	1
小 計	市 内	513	471	431	446
	市 外	39	38	31	21
合 計		552	509	462	467

ウ 火葬場使用料

区 分	種 別	単 位	使 用 料	
			市 内	市 外
火葬場	大 人 (12歳以上)	1体	6,000円	36,000円
	小 人 (12歳未満)	1体	4,000	24,000
	死 産 児	1体	2,000	12,000
	改葬による人骨	1体	2,000	12,000
	その他 (産汚物、4月未満の死産児又は人体の一部)	1個 (10キログラムを限度とする。)	1,000	6,000
待 合 室		1回 (2時間以内)	4,000	
式 場	通 夜	1回 (午後4時から翌日の午前9時まで)	5,000	30,000
	告 別 式	1回 (午前9時から午後3時まで)	5,000	30,000
	通夜及び告別式	1回 (午後4時から翌日の午後3時まで)	10,000	60,000

(7) 市営墓地及び霊堂

ア 墓地貸付状況

墓地名	総面積 (㎡)	平成15年度までの貸付状況		平成16年度の貸付状況		貸付状況 (累計)	
		件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)	件 数	面 積 (㎡)
花園墓地	28,057	1,911	12,675	0	0	1,907	12,645
小峯墓地	28,617	1,917	11,694	0	0	1,915	11,683
立田山墓地	37,929	1,528	10,393	0	0	1,528	10,393
城山墓園	54,747	1,136	7,128	0	0	1,133	7,114
清水墓園	20,897	1,515	8,634	0	0	1,508	8,602
桃尾墓園	142,411	6,279	31,297	363	1,679	6,640	32,976
浦山墓園	26,407	1,249	7,992	0	0	1,247	7,985
計	339,065	15,535	89,813	363	1,679	15,878	91,398

(注) 平成15年度までの貸付状況と平成16年度分の貸付状況の合計が累計と一致しないのは廃止分があるためである。

イ 桃尾霊堂

所在地 戸島町 桃尾墓園内

敷地面積 2,000㎡

建設概要 本体 鉄筋コンクリート平屋建 501.44㎡

納骨堂 家族納骨壇 372壇、短期納骨壇 660壇

管理棟 鉄筋コンクリート平屋建 39.6㎡

(事務所、休憩所、トイレ)

舍利塔 25㎡

竣工 本体工事 昭和56年3月

建設費 昭和55年度 147,180千円 (設計委託料含む)

昭和56年度以降 9,300千円 (管理棟、舍利塔)

ウ 使用料

(平14.4.1施行)

墓 地	種 別	使 用 料
桃 尾 墓 園	芝 生 墓 地	1 区 画 600,000円
	一 般 墓 地	1平方メートルにつき 120,000円
そ の 他 の 墓 地	一 般 墓 地	1平方メートルにつき 80,000円

(昭56.5.1施行)

桃 尾 霊 堂	期 間	使 用 料
家 族 納 骨 壇	10年	200,000円
短 期 納 骨 壇	1年	5,000円

保
福

(8) 健康危機管理

医薬品、化学物質、毒物・劇物、食中毒、感染症、飲料水、その他何らかの原因により、突発的かつ広範に生じる市民の生命、健康、安全を脅かす事態に対して行う発生予防、拡大の防止、医療の確保に関する業務をいいます。

平成13年4月1日に健康危機管理要綱を策定し、保健所として健康危機管理発生時に迅速に対応できるための体制づくりを行っています。

実施内容

- ・連絡会議 庁内外の関係機関26部署からの27委員で構成され、年2回の開催
- ・幹事会 庁内11関係機関の幹事により構成され、2ヶ月毎を目途に開催
- ・訓練 健康危機発生を想定し、庁内外の関係機関と連携し、図上訓練を年1回実施
- ・研修 関係機関の職員対象に危機意識を認識し、かつ知識を取得するため、健康危機に関する専門家による研修の実施
- ・その他 関係会議参加等

4 子育て支援

保健医療技術の進歩により、母子保健の水準は向上しましたが、一方で生活習慣病の若年化、児童虐待など、子どもの健やかな成長をめぐる新たな問題も生じています。加えて核家族化の進行や地域とのつながりの希薄化などにより、家庭や地域社会での子育て機能が低下し、子育ての困難さが増しています。

今後は、育児不安を解消し、子どもの健全な育成環境を確保するため、保育施設の充実をはじめ、子育てを社会全体で支えていく体制づくりが必要となっており、安心して妊娠・出産ができ、子どもが健やかに育つような保健・医療の充実や、子育てについての様々な問題、疑問などに対応し、不安を解消できるような体制を整備するとともに、多様な保育ニーズに対応した保育サービスの充実に努めています。

(1) 乳幼児医療費助成（昭和48年4月1日、市により実施）

対 象 者	乳幼児（医科通院 0～3歳児、医科入院 0歳～義務教育就学前幼児、歯科 0～4歳児）				
受給資格者	本市の住民基本台帳等に記されている者で、現に居住している乳幼児を養育する者				
所得制限	なし				
実施状況	件数	497,668件	（平成16年度）		
	助成額	989,287千円			

(2) 母子医療給付状況

区分 \ 年度		12	13	14	15	16
養育医療給付事業	実 人 員	143	155	151	126	196
	延 日 数	5,745	6,777	6,914	6,695	8,530
妊娠中毒症等療養援護事業	実 人 員	1	0	0	2	3
	延 日 数	20	0	0	19	41
育成医療給付事業	実 人 員	252	231	273	304	276
	延 日 数	4,822	4,532	5,397	5,639	5,196
小児慢性特定疾患治療研究事業	実 人 員	648	641	650	625	634
	延 日 数	18,297	17,139	17,666	14,801	16,384
療育医療給付事業	実 人 員	0	0	0	0	0
	延 日 数	0	0	0	0	0
特定不妊治療費助成事業	助 成 件 数	-	-	-	-	108

(3) 母子健康診査及び子育て相談指導事業

母子保健法及び児童福祉法に基づき、母性並びに乳幼児、児童の健康の保持・増進を図るため、保健指導や各種健康診査などを実施している。

ア 保健指導状況

(単位 人)

年度 区分		12	13	14	15	16
保健指導	妊娠の届出受理数	7,068	7,111	7,047	7,029	6,620
	母子健康手帳発行数	7,123	7,159	7,113	7,098	6,728
	妊産婦健康相談	5,995	5,276	5,047	5,594	5,815
	両(母)親学級	1,210	1,003	1,361	1,118	1,321
	育児相談	3,711	3,503	3,188	3,171	3,750
	育児学級	4,433	3,571	3,685	4,677	5,467
	思春期セミナー	671	1,566	1,726	1,289	605
	心身の発達に課題を持つ子のつどい	1,362	1,383	964	981	889
	療育指導	0	0	0	0	0
訪問指導	妊産婦	3,617	3,423	3,627	4,128	4,175
	新生児	2,923	466	337	512	403
	未熟児	498	560	503	527	572
	乳児	670	2,881	3,250	3,435	3,600
	幼児	1,126	1,272	1,074	1,226	1,519

イ 健康診査状況

(単位 人)

年度 区分			12	13	14	15	16
医療機関委託分	妊 婦	一 般	10,257	12,248	12,451	13,124	12,299
		精 密	2,000	2,316	2,294	2,309	2,001
		B型肝炎	6,619	6,386	6,391	6,660	6,274
	3か月児	一 般	6,631	6,408	6,479	6,566	6,519
	7か月児	一 般	6,345	6,311	6,231	6,432	6,246
保健所・保健福祉センター実施分	妊 婦	歯 科	4,442	3,992	3,844	3,992	3,809
		一 般	6,607	6,514	6,597	6,665	6,546
	1歳6か月児	歯 科	6,598	6,507	6,561	6,650	6,537
		精 密	103	43	66	66	84
		3歳児	一 般	6,177	6,444	6,410	6,444
	歯 科		6,168	6,434	6,395	6,438	6,127
	精 密		428	348	311	253	251

ウ 母子栄養食品支給状況

(単位 人)

年度 区分	12	13	14	15	16	16年度分再掲支給実人員		
						妊産婦	乳幼児	計
牛乳(本)	2,156	3,292	4,624	3,251	3,659	13	0	13
粉乳(缶)	19	16	22	26	25	—	3	3
計	—	—	—	—	—	13	3	16

(4) 地域子育て支援事業

ア 地域子育て支援センター事業

〈目的・事業内容〉 地域全体で子育てを支援することを目的とし、地域における子育て支援の中心的施設としての子育て支援に関する情報提供を行う。子育て家庭の育児不安等についての相談・指導及び子育てサークル等の活動を支援する。

年 度	実 施 園 数 (私立)	実 施 園 数 (公立)
10	2	1
11	2	1
12	2	1
13	2	1
14	2	1
15	2	1
16	2	3

イ エンゼル基金

〈目的・事業内容〉 次代を担う子どもたちが、心豊かで健やかに育つ環境づくりを目的とする。
子育て支援活動や就学前児童の健全育成活動等を行っている団体や個人に対して活動助成を行う。

〈実 績〉 平成6年度、基金創設（基金額3億円）。基金の運用益による助成は平成7年度から実施

年 度	8	9	10	11	12	13	14	15	16	累 計
助 成 件 数	11	17	17	35	39	21	8	5	2	163
援助金額（千円）	1,528	1,999	2,265	2,761	2,439	1,307	792	323	360	14,747

平成17年3月末現在の基金高 328,182千円

平成16年度予算額 2,000千円

(5) 児童手当給付事業

(平成17年1月末現在)

区 分	被用者	非被用者	特例給付	合 計
人 数	18,799	9,629	3,839	32,267

第1子～第2子 月額 5千円 第3子以降 月額 1万円

(6) 子育て支援事業

ア 子育て短期支援事業

〈目的・事業内容〉 保護者が児童を養育することが一時的に困難となった場合に、その児童を児童福祉施設において一定期間、養育・保護することにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図る。
また、緊急一時的に母子の保護が必要な場合に一定期間保護する制度。

① ショートステイ事業

〈事業内容〉 保護者が疾病や仕事の理由で、児童の養育が一時的に困難となった場合、児童福祉施設等において一定期間預かる制度。利用期間は原則7日以内。

〈実績〉

年 度	利用状況（実人員）	のべ利用日数
12	40	351
13	36	193
14	41	284
15	51	303
16	115	705

② トワイライトステイ事業

〈事業内容〉 保護者が、仕事等の理由によって帰宅が夜間になる場合や休日に不在の場合に、その児童を児童福祉施設に通所させ、生活指導や食事の提供等を行う。

〈実績〉

年 度	利用状況（実人員）	のべ利用日数
12	2	120
13	18	155
14	18	65
15	83	380
16	121	409

イ 乳幼児健康支援一時預かり事業

〈目的・事業内容〉 小学校3年生までの児童等が病気の回復期で集団生活が困難な時期に、当該児童を専用の施設で一時的に預かることで、保護者の子育てと就労の両立を支援し、児童福祉の向上を図る。

〈実績〉

年 度	年間延利用者数（人）
12	190
13	263
14	218
15	335
16	1,196

(7) 一人親家庭支援事業

ア 母子自立支援員の設置

平成15年4月1日の母子及び寡婦福祉法の改正により従来の母子相談員を改称し、母子自立支援員を設置した。母子家庭の自立のための相談指導及び母子寡婦福祉資金貸付事業等に関する業務を行う。

(母子自立支援員の配置)

子育て支援課 1名 母子福祉センター 3名

イ 母子家庭医療費助成（昭和57年10月1日、市により実施）

対 象 者 市に住所を有する母子家庭の母と児童又は父母のいない児童

所得制限 児童扶養手当の所得制限に準じる

実施状況 件数 48,295件

経費 211,523千円 (平成16年度)

ウ 児童扶養手当

児童扶養手当受給世帯数

(平17年5月末現在)

区 分	離婚世帯	死別世帯	未婚母子世帯	父障害世帯	遺棄世帯	その他の世帯	計
世 帯	5,855	43	510	17	38	196	6,659

(注) 児童1人 月額 41,880円 (全部支給の場合)

第2子加算 5,000円

月額 41,870円～9,880円 (一部支給の場合)

第3子以降加算 3,000円

エ 母子家庭自立支援給付金

平成15年10月1日より、母子家庭の母の知識及び技能の習得を容易にするための給付金事業(母子家庭自立支援教育訓練給付・母子家庭高等技能訓練促進費給付)を開始した。

(平成16年度申請実績) 母子家庭自立支援教育訓練給付 12人
母子家庭高等技能訓練促進費給付 5人

(8) 母子寡婦福祉資金貸付事業

中核市移行にともない、平成8年4月1日より熊本市において、母子寡婦福祉資金特別会計を設置し、母子家庭等の経済的自立を促進するため、各種資金の貸付事務を開始した。

(平成16年度実績) 344件 133,994千円

(9) 施 設

ア 助産・母子生活支援施設

(平17.4.1現在)

種 別	施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	許可年月	定員
助 産 母子生活支援施設 〃	熊 本 産 院	熊 本 市	幸山 政史	本山3丁目5番11号	昭25. 7	20(床)
	熊本市大江荘	熊本市社会福祉事業団	佐藤 豊	大江6丁目1番50号	昭26. 8	18(世)
	はばたきホーム	社会福祉法人	本山 雅徳	壺川2丁目1番57号	昭23. 10	20(世)

イ 乳児院

施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
熊 本 乳 児 院	社会福祉法人	甲 斐 国 英	本荘2丁目3番8号	昭22. 12	30
慈愛園乳児ホーム	〃	鶴 川 弘 行	神水1丁目14番1号	昭25. 4	15

ウ 児童養護施設

施 設 名	経営主体	施設代表者	所 在 地	認可年月	定員
慈愛園子供ホーム	社会福祉法人	西 浦 健 輔	神水1丁目14番1号	昭23. 5	90
菊 水 学 園	〃	松 本 孝 治	渡鹿5丁目9番12号	昭25. 10	80
藤 崎 台 童 園	〃	尾 里 一 清	古 京 町 3 番 5 号	昭24. 3	70
龍 山 学 苑	〃	上 村 宏 洩	龍田6丁目3番60号	昭23. 10	50

エ 知的障害児施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	認可年月	定員
愛育学園	社会福祉法人	小澤 豪	清水新地1丁目3番1号	昭38.12	80
大江学園	〃	塘林 恭介	渡鹿8丁目16番46号	昭40. 6	70
仁愛ひかり園	〃	植田しげ子	白藤3丁目2番71号	昭44.10	(通園) 30
三気の家	〃	須加原 翠	室園町20番40号	平6. 4	(通園) 30

オ 児童自立支援施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
清水ヶ丘学園	熊本県	河野俊憲	清水町大字打越38番1号	明42. 2	50

カ 盲ろうあ児施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本ライトハウス	社会福祉法人	島村保夫	新生1丁目23番11号	昭28. 7	盲児 8 ろうあ児20

キ 婦人一時保護所

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本県福祉総合相談所	熊本県	吉田南海子	長嶺南2丁目3番3号	昭33. 8	20

ク 難聴幼児通園施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
熊本県ひばり園	熊本県	丸内春美	長嶺南2丁目3番3号	昭56. 4	30

ケ 重症心身障害児施設

施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員
江津湖療育園	社会福祉法人	松田一郎	画図町重富字餅溝575番地	平6. 10	80

コ 母子福祉施設

名 称	熊本市母子福祉センター
所 在 地	水前寺4丁目47番50号
設置主体	熊本市
経営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月	昭和60年6月1日
建物構造	鉄筋コンクリート2階建
敷地面積	1,402.88㎡
延床面積	546.46㎡
建設費	135,708千円
主な設備	相談室 保育室 和室 技能室 調理実習室
委託料	29,300千円(平成17年度予算)

(1.0) 公立保育所管理運営及び私立保育所運営支援事業

児童福祉法の改正（平成10年4月施行）により、保育所への入所が市町村の措置という「行政処分」から保護者が希望する保育所を選択し、市町村は入所が可能なときは、入所を承諾する「利用契約」へと移行した。

熊本市では、これに伴い、従来行政だけで行っていた申込受付を各保育所においても行うこととした。

ア 保育所入所状況（市外委託分除く）

（平17.4.1現在）

年度	公 立 別	定 員	入所児童数	入所率（％）	待機児童数
13	公 立	1,765	1,762	99.8	9
	私 立	9,100	9,601	105.5	97
	計	10,865	11,363	104.6	106
14	公 立	1,775	1,859	104.7	0
	私 立	9,354	9,984	106.7	47
	計	11,129	11,843	106.4	47
15	公 立	1,785	1,880	105.3	1
	私 立	9,500	10,332	108.8	25
	計	11,285	12,212	108.2	26
16	公 立	1,795	1,932	107.6	0
	私 立	9,755	10,648	109.2	24
	計	11,550	12,580	108.9	24
17	公 立	1,805	1,857	102.9	5
	私 立	9,815	10,808	110.1	42
	計	11,620	12,665	109.0	47

※入所率（％）＝入所児童数÷定員×100

※平成13年度以降の待機児童数は、平成13年2月に厚生労働省が定めた待機児童の新定義で整理した数を記載。

平成12年度は、平成11年3月の定義により記載。

イ 年齢別保育所入所状況

（平17.4.1現在）

区 分	保育所数	定 員	年 齢 別 入 所 児 童 数					
			0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳
公 立	21	1,805	70	263	299	370	420	435
私 立	107	9,815	628	1,507	1,937	2,162	2,293	2,281
計	128	11,620	698	1,770	2,236	2,532	2,713	2,716

ウ 保育所

公 立

（平17.4.1現在）

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
本荘保育園	130	14	2	16	本 荘 6 丁 目	清水保育園	90	9	2	11	清 水 本 町
寺 原 〃	60	6	2	8	坪 井 5 丁 目	中 島 〃	45	5	2	7	沖 新 町
横 手 〃	100	7	2	9	横 手 2 丁 目	幸 田 〃	90	9	2	11	良 町 2 丁 目
白 山 〃	90	9	2	11	白 山 2 丁 目	健 軍 〃	110	13	2	15	健 軍 2 丁 目
京 塚 〃	110	12	2	14	尾ノ上3丁目	水 前 寺 〃	80	8	2	10	水 前 寺 公 園
京 町 台 〃	90	9	2	11	池 田 1 丁 目	黒 髪 乳 児 〃	60	8	2	10	黒 髪 2 丁 目
城 東 〃	120	14	4	18	水 道 町	麻 生 田 〃	100	9	2	11	麻 生 田 4 丁 目
池 上 〃	90	9	2	11	池 上 町	梶 尾 〃	60	6	2	8	梶 尾 町
小 島 〃	60	6	2	8	小 島 下 町	西 里 〃	110	11	2	13	硯 川 町
春 日 〃	90	9	2	11	春 日 1 丁 目	五 丁 〃	60	6	2	8	貢 町
大 江 〃	60	6	2	8	大 江 6 丁 目	計 21カ所	1,805	185	44	229	

私 立

(平17.4.1現在)

施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地	施 設 名	定員	職 員 数			所 在 地
		保育士	その他	計				保育士	その他	計	
白羊保育園	90	14	7	21	島崎3丁目	こまどり保育園	120	18	5	23	八反田2丁目
黒髪幼愛園	200	26	6	32	黒髪2丁目	むつみ ♪	90	15	9	24	楠1丁目
愛光幼児園	60	13	8	21	新大江2丁目	第二森下 ♪	90	15	4	19	近見7丁目
城高保育園	90	15	5	20	城山大塔町	さくらぎ ♪	90	14	4	18	花立3丁目
みのり ♪	60	10	4	14	本荘3丁目	武蔵ヶ丘 ♪	150	28	7	35	武蔵ヶ丘5丁目
双葉 ♪	90	15	6	21	本荘2丁目	ひむき ♪	120	15	7	22	戸島7丁目
城南幼愛園	90	12	4	16	春日6丁目	御幸こぼと ♪	120	17	5	22	御幸苗田7丁目
友愛会保育園	60	11	4	15	壺川2丁目	田迎 ♪	90	14	6	20	良町1丁目
聖母幼愛園	90	14	4	18	南 町	さつきヶ丘 ♪	100	19	8	27	龍田1丁目
のぞみ保育園	100	15	5	20	若葉2丁目	第二エンゼル ♪	120	20	8	28	榎 町
ひかり幼児園	90	17	6	23	大江2丁目	熊本すみれ ♪	60	12	3	15	池 亀 町
ひばり保育園	120	15	5	20	山ノ内1丁目	やまなみ ♪	180	27	5	32	戸島西2丁目
旭 ♪	150	18	6	24	近見6丁目	せきれい ♪	60	12	4	16	健軍5丁目
ひまわり ♪	60	14	5	19	新大江1丁目	松尾 ♪	60	9	4	13	松尾町上松尾
かっぱ ♪	150	19	8	27	保田窪1丁目	愛 ♪	60	9	5	14	近見3丁目
マリア幼愛園	90	12	4	16	水前寺4丁目	熊本日の出 ♪	120	21	9	30	桜 木 3丁目
報徳保育園	90	21	5	26	池田2丁目	こじか ♪	60	11	4	15	南高江7丁目
おぜき ♪	90	15	7	22	下南部2丁目	清水ヶ丘 ♪	90	14	5	19	兎谷 1丁目
螢光 ♪	60	7	5	12	花園6丁目	第二画図 ♪	60	10	5	15	出水4丁目
若葉幼愛園	60	12	4	16	池 上 町	出仲間 ♪	120	19	6	25	出仲間3丁目
かおる保育園	90	13	5	18	中 島 町	なぎさ ♪	90	12	5	17	江津1丁目
ふわわ ♪	120	24	9	33	桜木1丁目	しらふじ ♪	110	19	5	24	白藤3丁目
藤崎台 ♪	60	11	2	13	古 京 町	あゆみ保育園	90	17	5	22	武蔵ヶ丘1丁目
有明 ♪	45	8	3	11	小島下町	カトレア ♪	90	13	5	18	若葉6丁目
城北 ♪	120	18	6	24	清水新地2丁目	上ノ郷 ♪	90	13	5	18	上ノ郷 1丁目
仁愛保育園	180	24	13	37	薄場1丁目	木の葉 ♪	110	17	7	24	石原2丁目
ぎんなん保育園	90	13	6	19	京塚本町	たつだ ♪	120	24	5	29	龍田弓削2丁目
川尻 ♪	90	16	6	22	川尻5丁目	つばめ ♪	120	22	6	28	長嶺南7丁目
つばみ ♪	120	15	7	22	国府本町	日吉 ♪	90	14	5	19	十禅寺2丁目
シオン ♪	100	18	5	23	新町4丁目	にれのき ♪	60	12	4	16	楡木5丁目
くるみ ♪	90	12	6	18	渡鹿6丁目	力合さくら ♪	150	22	8	30	合志3丁目
仁愛乳児園	45	11	5	16	春日4丁目	リズム幼稚園	90	13	4	17	御幸苗田3丁目
すぎのこ保育園	90	12	7	19	二本木4丁目	まんごく保育園	90	17	5	22	清水町万石4丁目
木の実 ♪	90	14	4	18	西原2丁目	月出 ♪	90	16	5	21	月出6丁目
天使の園 ♪	60	11	5	16	渡鹿1丁目	熊本夜間 ♪	45	8	6	14	新 市 街
きよめ ♪	60	16	10	26	国府2丁目	ひでみ ♪	190	30	7	37	鶴羽田町
九品寺 ♪	120	22	8	30	九品寺5丁目	北部中央 ♪	90	13	4	17	西梶尾町
はけみや ♪	60	9	3	12	高平3丁目	やまばと ♪	45	8	2	10	河内町野出
画図 ♪	60	10	5	15	下江津2丁目	芳野 ♪	45	9	7	16	河内町岳
二岡 ♪	120	17	4	21	戸島3丁目	たちばな ♪	75	9	4	13	河内町河内
広福 ♪	60	13	5	18	長嶺東5丁目	河内からたち ♪	60	11	5	16	河内町河内
供合 ♪	120	19	7	26	上南部3丁目	畠口みのり ♪	45	9	3	12	畠 口 町
小山 ♪	110	15	6	21	小山2丁目	熊本藤富 ♪	60	9	4	13	護 藤 町
森下 ♪	100	15	4	19	南高江1丁目	リリー ♪	45	8	4	12	並 建 町
第二桜ヶ丘 ♪	120	26	7	33	世 安 町	飽田東 ♪	90	18	4	22	砂 原 町
本妙寺 ♪	120	16	7	23	花園4丁目	モロナイ ♪	90	15	7	22	八分字町
くすの実 ♪	120	17	4	21	楠4丁目	中緑 ♪	45	9	3	12	美登里町
帯山 ♪	120	21	5	26	月出2丁目	銭塘 ♪	80	12	4	16	銭 塘 町
大光 ♪	75	10	7	17	画図町所島	奥古閑 ♪	45	8	3	11	奥古閑町
千草 ♪	90	14	3	17	平成3丁目	海路口 ♪	80	10	4	14	海路口町
こずえ ♪	90	13	5	18	八 島 町	川 口 ♪	90	15	4	19	川 口 町
光輪 ♪	60	13	3	16	沼山津4丁目						
つくし ♪	45	12	4	16	花園5丁目	計107カ所	9,815	1,599	574	2,173	
エンゼル ♪	120	24	7	31	佐土原1丁目						
城山 ♪	150	22	5	27	城山上代町						
やまびこ ♪	45	9	6	15	尾ノ上2丁目	公私立計 128カ所	11,620	1,784	618	2,402	

工 助 成

① 助成金支出状況（平成17年度予算）

私立保育所障害児保育事業費補助金	地域活動事業費補助金
年額 58,395千円	年額 6,900千円
熊本市保育園連盟助成金	産休等代替職員費補助金
年額 7,691千円	年額 10,395千円
私立保育所一時保育事業費補助金	私立保育所延長保育促進事業補助金
年額 35,814千円	年額 581,923千円

② 認可外保育所助成

助成内容 園児賠償責任保険料、職員研修費

児童の健康診断実施のための嘱託医手当の助成

職員の健康診断実施のための経費助成

助成状況 10,220千円（平成17年度予算）

オ 保育所徴収金基準額

(平17.4.1現在)

世 帯 の 階 層 区 分			徴収金基準額（月額）	
階層区分	定 義		3歳未満児	3歳以上児
第 1	生活保護法による被保護世帯（単給世帯を含む）		0円	0円
第 2	第1階層及び第4～7階層を除き、前年度分の市町村民税の額が次の区分に該当する世帯	市町村民税非課税世帯	4,500円	3,000円
第 3		市町村民税課税世帯	11,500円	8,200円
第4-1	第1階層を除き、前年度分の所得税課税世帯であって、その所得税の額の区分が次の区分に該当する世帯	16,000円未満	16,000円	12,500円
第4-2		16,000円以上 64,000円未満	25,500円	22,000円
第 5		64,000円以上 160,000円未満	34,500円	29,000円
第 6		160,000円以上 408,000円未満	47,000円	30,000円
第 7		408,000円以上	51,000円	32,000円

- この表の第4～第7階層における「所得税の額」とは、所得税法（昭和40年法律第33号）、租税特別措置法（昭和32年法律第26号）及び災害被害者に対する租税の減免、徴収猶予等に関する法律（昭和22年法律第175号）の規定によって計算された所得税の額をいう。
ただし、所得税の額を計算する場合には、次の規定は、適用しないものとする。
 - 所得税法第92条第1項、第95条第1項、第2項及び第3項
 - 租税特別措置法第41条第1項、第2項
 - 租税特別措置法及び阪神・淡路大地震の被災者等に係る国税関係法律の臨時例に関する法律の一部を改正する法律（平成9年法律第22号）附則第10条
- 児童の属する世帯が次に掲げる世帯の場合で、この表の「第2階層」に属する場合は、この表の規定にかかわらず、これを「第1階層」として認定する。
 - 母子及び寡婦福祉法（昭和39年法律第129号）に規定する配偶者のいない女子で、現に児童を扶養しているものの世帯及びこれに準ずる父子家庭の世帯。
 - 次に掲げる児（者）を有する世帯。
 - 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者。
 - 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者。
 - 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児、国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者。
 - 保護者の申請に基づき、生活保護法（昭和25年法律第144号）に定める要保護者等特に困窮していると市長が認めた世帯。
- 同一世帯から2人以上の児童が入所承諾された場合の徴収金は、2人目の児童についてはこの表の徴収金額の2分の1の額とし、3人目以後の児童については無料とする。

5 高齢者への生活支援

本市の高齢者の割合は、全国平均よりやや低いものの、西暦2010年には全人口の19%を占めると予想されています。

このような本格的な高齢社会の到来を目前に控え、高齢者が健康で生きがいを持って暮らせる社会を築いていくことが求められています。

今後は、高齢者が豊かな人生経験や知識・技能を活かし、積極的に社会に参加できるような機会を提供するとともに、高齢者の健康づくりへの支援や、介護予防対策の推進、良質な介護サービスの提供を進めることが必要であり、高齢者の健康づくりや生きがいづくりの推進、住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、不便や不安の解消や、福祉施設での高齢者へのサービスの充実に努めています。

(1) 高齢者人口の推移

(各年度10月1日現在推計)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
65歳 ～ 69歳	33,436	33,582	33,952	33,563	32,988
70 歳 以 上	73,000	76,478	79,681	82,769	85,810
計	106,436	110,060	113,633	116,332	118,798
全人口に対する割合 (%)	16.28	16.73	17.21	17.58	17.92

(2) 高齢者団体支援

ア 高齢者の就業促進 (シルバー人材センター運営助成)

目 的 臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、組織的に提供することにより、高齢者の就業を援助して、能力の積極的な活用を図り、もって高年齢者の福祉の増進に資することを目的とする。

事業内容 原則として60歳以上の高齢者が会員となって高齢者にふさわしい仕事を、有償で引き受け、これを会員の希望に応じて提供し、仕事の内容と就業の実績に応じて配分金として支払う。

設立年月日 昭和63年2月1日認可

実施主体 社団法人熊本シルバー人材センター

登録人員 1,921人 (平17.3.31現在)

就業実人員 1,560人 (平成16年度)

平成17年度予算 58,466千円

イ 老人クラブ助成状況

① 老人クラブ活動助成

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
老人クラブ助成対象数	480	485	483	470	463
会 員 数	31,078	31,134	30,577	29,472	28,856
助成金支出額（円）	25,440,000	25,605,000	25,611,000	24,910,000	24,523,000

助成基準 50人以上が登録し、9カ月以上活動したクラブ（年度途中結成のクラブは9カ月以上）

助成金 月額 4,000円

② 健康増進助成金

金額 1クラブ当たり 年額 5,000円

③ 老人クラブ結成助成

金額 1クラブ当たり 20,000円

(3) 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

目 的 高齢者・障害者・被爆者の社会参加に寄与する。

対 象 者 {

- ・70歳以上の人
- ・身体障害者手帳（1～3級）、療育手帳（A1・A2・B1）、精神障害者保健福祉手帳の所持者
- ・被爆者健康手帳所持者

事 業 内 容 バス（市、産交、電鉄、熊本バス）、電車（市、電鉄）の市内区間での乗降がおでかけ乗車券（回数券）との併用により割引となり、また、施設（熊本城等）の入場料が減免になる熊本市優待証を交付する。

平成17年6月末交付者数 69,156人

(4) 敬老祝品（平成10年4月1日開始）

目 的 高齢者に対し敬老の意を表するとともにその福祉の増進に寄与する。

受 給 資 格 次に掲げる者であって、本市に居住している者

当該年度に80歳・88歳及び101歳以上の年齢に達する者

平成16年度実績 支給者6,092人 支給総額27,262千円

(5) 高齢者の健康支援施設管理運営

ア 生きがいと創造の事業（昭和54年度開始）

目 的 希望と能力に応じた生産又は活動に参加することによって老後の生きがいを高め、生活を健康で豊かなものにするために生きがい作業所を設け、専任の講師による助言を受け生産又は創造的活動を行う。

対 象 者 市内居住のおおむね60歳以上の高齢者

生きがい作業所

施設名	所在地	講 座	定 員
花園老人生きがい作業所	花園7丁目19番1号	陶芸	20人
東部	健軍3丁目13番10号	陶芸	20人
南部	川尻4丁目7番12号	陶芸	20人
白坪	田崎1丁目7番10号	園芸・手芸	各20人
幸田	出仲間8丁目2番16号	陶芸・園芸・手芸	各20人
京町	京町2丁目8番4号	園芸・手芸	各20人
水前寺	水前寺4丁目47番49号	陶芸・園芸・手芸・木彫	各20人
西部	高橋町88番地	陶芸・手芸	各20人
中央老人福祉センター	南千反畑町10番7号	手芸	20人
北老人福祉センター	八景水谷1丁目2番6号	園芸	20人

(注) 各講座とも月2回実施

イ 老人農園（昭和51年度開始）

目 的 土に親しみながら高齢者の生きがいと健康増進をはかるために、市が無償で借り上げた遊休地を1人当たり10㎡程度貸与する。

対 象 者 60歳以上の高齢者

農 園 数 6カ所（1カ所当たり1,000㎡程度）

農 園 名	所 在 地	開設年月日	面 積
蓮台寺老人農園	熊本市蓮台寺町50	昭52. 6. 1	1,470㎡
健軍老人農園	熊本市湖東1丁目24	昭53. 6. 1	1,214㎡
若葉老人農園	熊本市若葉4丁目218	昭54. 10. 1	2,772㎡
島崎老人農園	熊本市島崎5丁目501	昭54. 11. 1	933㎡
楠老人農園	熊本市龍田町上立田1352-1	昭55. 8. 1	1,285㎡
池田老人農園	熊本市池田2丁目992・993	平12. 4. 1	1,014㎡

(6) やさしいまちづくり事業

高齢者や障害者が安心して利用できるように、公共施設の改良工事を行うとともに市営バス改良のための補助を行う。

- ・公共施設の改良 段差の解消、スロープ・手すりの設置等
- ・公共交通機関の改良 ノンステップバスの導入補助（交通局）

(7) 高齢者の健康づくり事業

ア 機能訓練

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
実施回数(回)	177	138	264	293	237
延人員(人)	948	1,838	3,587	3,930	3,339

イ 訪問指導

(単位 人)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
実 人 員	922	872	1,283	948	1,010
延 人 員	2,038	1,849	2,964	2,774	2,931

(8) ひとり暮らし高齢者対策

ア 在宅高齢者緊急通報システム事業(平成3年度開始)

目 的 一人暮らしの高齢者に、簡単な操作で緊急時の通報ができる通報装置を給付又は貸与し、緊急時における迅速かつ適切な対応を図り、当該高齢者の在宅での生活を支援する。

対 象 者 おおむね65歳以上の一人暮らしの要援護高齢者

貸与・給付台数 1,972台(平17.4.1現在)

平成17年度予算 86,600千円

イ 老人福祉電話相談事業(昭和48年度開始)

目 的 電話回線を保有していない一人暮らしの高齢者に電話回線を貸与し、定期的に電話をかけることで、緊急時の連絡と安否の確認及び各種の相談を行い、在宅高齢者に対し各種サービスを提供する。

対 象 者 おおむね65歳以上の市内に居住する一人暮らしの要援護高齢者で電話回線を保有していない者

電話貸与台数 326台(平17.4.1現在)

電話相談員 2人

平成17年度予算 3,134千円(電話相談員報酬)

ウ 一人暮らし老人訪問事業(昭和50年度開始)

目 的 一人暮らしの高齢者を訪問し声をかけて、その安否を週1~3回確認し、高齢者の健康維持と福祉の増進を図る。

対 象 者 市内に居住する満65歳以上の一人暮らしの高齢者で、日常安否の確認をする者がいない者

事 業 内 容 一人暮らしの高齢者を訪問して安否の確認をする。緊急事態が生じたときは、状況に応じて民生委員、福祉事務所、病院等へ連絡をする。

対 象 者 数 367人(平成16年度)

訪 問 回 数 週1~3回

平成17年度予算 3,127千円

エ 生活支援型給食サービス事業（平成12年度開始）

目 的 住宅の要援護高齢者等に対し、給食サービスを提供することで、高齢者の在宅生活の継続及び質の向上を支援する。

対 象 者 おおむね65歳以上の単身世帯・高齢者のみの世帯及びこれに準ずる世帯であって、心身の障害及び疾病等の理由により食事の調理が困難なもの

利用状況

区分 \ 年度	13	14	15	16
利用延人数（人）	946	899	903	921
延べ配食数（食）	10,906	10,409	11,032	12,064
所 要 額（円）	4,253,340	4,059,510	4,302,480	4,704,960

オ 寝具乾燥（昭和53年度開始）

目 的 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の寝具の無料乾燥事業を行うことにより当該世帯の福祉の向上を図る。

対 象 者 おおむね65歳以上の単身世帯、高齢者のみの世帯及び重度身体障害者の世帯。

事 業 内 容 業者に委託し、対象者宅を巡回訪問して実施。

対 象 者 340人

平成17年度予算 1,673千円

(9) 在宅高齢者生活支援

ア 軽度生活援助事業（平成12年度開始）

目 的 在宅で生活するひとり暮らしの高齢者等に対して軽易な日常生活上の援助を行うことにより、自立した在宅生活の維持と、要介護状態への進行を防止する。

対 象 者 おおむね65歳以上のひとり暮らし等高齢者で、要援護高齢者及び介護保険制度の申請を行って非該当と判定された者。

事 業 内 容 在宅高齢者へ月1回（1時間）訪問し、軽易な日常生活上の援助を行う。

利 用 回 数 1時間／月

実 績

区分 \ 年度	13	14	15	16
利 用 延 人 数	139	191	294	417
利 用 実 人 数	44	43	61	80
事 業 費（千円）	102	139	213	302

イ 老人日常生活用具給付事業（昭和56年度開始）

目 的 日常生活用具を給付することにより、要援護高齢者等の日常生活の便宜及び安全な在宅生活の継続を図る。

対 象 者 おおむね65歳以上の要援護高齢者

平成16年度予算 1,340千円

事業実績

区分 \ 年度	13	14	15	16
件 数（件）	43	57	46	57
所 要 額（円）	1,153,400	1,595,400	1,022,935	1,507,370

ウ 在宅介護支援センター運営事業（平成2年度開始）

目的及び事業内容 在宅の要援護高齢者若しくは要援護となるおそれのある高齢者またはその家族等に対し、在宅介護に関する総合的な相談に応じ、介護等に関するニーズに対応した各種保健、福祉サービスが総合的に受けられるよう行政機関・サービス実施機関等との連絡調整等の便宜を供与し、もって、地域の要介護の高齢者及びその家族の福祉の向上を図ることを目的とする。

対 象 者 おおむね65歳以上の者であって、身体が虚弱又は寝たきり若しくは、認知症等のため日常生活を営むのに支障がある者又はこれらの者を抱える家族等。

在宅介護支援センター施設一覧

(平17.4.1現在)

施設名	併設施設	委託先	平成17年度委託料
清雅苑	老人保健施設 清雅苑	医療法人社団 寿量会	1箇所あたり 2,775千円
コスモピア熊本	老人保健施設 コスモピア熊本	医療法人 堀尾会	
慈愛園パウラスホーム	特別養護老人ホーム パウラスホーム	社会福祉法人 慈愛園	
青翔苑	老人保健施設 青翔苑	医療法人 金澤会	
みゆき園	特別養護老人ホーム みゆき園	社会福祉法人 健成会	
天寿園	特別養護老人ホーム 天寿園	社会福祉法人 寿量会	
天望庵	特別養護老人ホーム 天望庵	社会福祉法人 慈雄会	
桜ヶ丘寿徳苑	特別養護老人ホーム 桜ヶ丘寿徳苑	社会福祉法人 桜ヶ丘福祉会	
いづみ	九州記念病院	医療法人社団 岡山会	
シルバー日吉	特別養護老人ホーム シルバー日吉	社会福祉法人 熊本南福祉会	
博寿園	老人保健施設博寿園	医療法人社団 大浦会	
リデルホーム	特別養護老人ホーム リデルホーム	社会福祉法人 リデルライト記念老人ホーム	
湧心苑	老人保健施設 湧心苑	医療法人社団 藤栄会	
三和荘	特別養護老人ホーム 三和荘	社会福祉法人 真光会	
南楓苑	老人保健施設 南楓苑	医療法人 熊南会	
くわのみ荘	特別養護老人ホーム くわのみ荘	社会福祉法人 青山会	
リバーサイド熊本	特別養護老人ホーム リバーサイド熊本	社会福祉法人 熊本厚生事業福祉会	
きくなん	菊南病院	医療法人 室原会	
壮心	あきた病院	医療法人 吉村会	
博愛	熊本博愛病院	医療法人社団 上野会	
コスモス・ファミリー熊本	特別養護老人ホーム コスモス・ファミリー熊本	社会福祉法人 愛誠会	
白藤苑	老人保健施設 白藤苑	医療法人社団 松下会	
熊本市医師会	熊本地域医療センター	社団法人 熊本市医師会	
のぞみ	老人保健施設 のぞみ	医療法人 杉村会	
ヴィラ・ながみね	特別養護老人ホーム ヴィラ・ながみね	社会福祉法人 明芳会	
ケア西日本	西日本病院	医療法人財団 聖十字会	
けやき苑	日隈病院	医療法人 日隈会	
水前寺	老人保健施設 シルバーピア水前寺	医療法人 清和会	
鶴翔苑	老人保健施設 メデイエイト鶴翔苑	医療法人社団 鶴友会	
こほり苑	特別養護老人ホーム こほり苑	社会福祉法人 上ノ郷福祉会	
フォレスト熊本	老人保健施設 フォレスト熊本	財団法人 杏仁会	
なすび園	老人保健施設 なすび園	医療法人社団 光寿会	
社会福祉事業団	—	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	
花みずき	特別養護老人ホーム ライフケア花みずき	社会福祉法人 ゆりえ会	
ハーモニー	特別養護老人ホーム ハーモニー	社会福祉法人 はちす福祉会	
あいこう	特別養護老人ホーム あいこう	社会福祉法人 愛光会	
さくらの苑	特別養護老人ホーム さくらの苑	社会福祉法人 諒和会	
さわらび	特別養護老人ホーム さわらび	社会福祉法人 熊本菊寿会	

保
福

エ 高齢者ケア付住宅生活援助員派遣事業

目 的 高齢者ケア付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣して生活指導・相談、安否確認、一時的な家事援助、緊急時の対応等のサービスを提供し、これらの者が自立して安全かつ快適な生活を営むことができるようその在宅生活を援助することを目的とする。

対 象 者 高齢者ケア付住宅の入居者で、60歳以上の単身世帯、夫婦のみの高齢者世帯（夫婦一方が60歳以上であればよい）又は60歳以上の高齢者のみでなる世帯で、次のいずれかに該当するもの。

- (1) 自炊が可能な程度の健康状態であるが、身体機能の低下が見られる者
- (2) 住宅困窮度が高く、家族による援助が困難なもの

平成17年度予算 27,700千円

利用状況

項 目 住宅名	開設時期	戸数	補助員数
県営水源団地	H4.4.1	20	1
市営出水団地	H7.4.1	70	3
市営南部中央団地	H12.6.1	18	1
市営白藤団地	H14.4.1	46	2
市営楠団地	H11.12.1～H15.7.25	143	5
合 計		297	12

オ 住宅改造費助成事業（平成9年5月1日開始）

（障害者への生活支援の充実の項目に記載）

（10）在宅高齢者介護予防

ア 生活管理指導員派遣事業

目 的 在宅の高齢者に対して生活管理指導員を派遣し、日常生活における指導支援を行うことで、要介護状態への進行を防止する。

対 象 者 市内に居住するおおむね65歳以上の高齢者で、心身の状態により日常生活において支援が必要と認められる要援護高齢者及び介護保険制度の申請を行って非該当と判定された者。

事業内容 在宅高齢者へ指導員が訪問し、家事等の日常生活の指導援助を提供する。

利用状況

年度	項目 利用延人数	利用延時間	事業費
14	3,192人	24,270時間	46,871千円
15	3,619人	27,356時間	52,479千円
16	5,178人	37,432時間	71,529千円

イ 生活管理指導短期宿泊事業

在宅生活において基本的な生活習慣の欠如等により、社会適応が困難な高齢者を施設に一時的に入所させ、日常生活に対する指導・支援を行うことにより、高齢者等の福祉の向上及び要介護状態への進行を予防する。

利用状況

区分 \ 年度	13	14	15	16
件数(件)	6	1	6	11
延日数(日)	50	19	128	282

ウ 生活援助型デイサービス事業

目的 介護保険法の適用による居宅サービス事業の利用対象者とならない要援護高齢者に対し、生きがい対応型の日帰りデイサービスを提供することによって高齢者の心身機能の維持向上、社会的孤立感の解消を図ることにより、心身機能の低下を防止し、介護者の負担を軽減する。

対象者 おおむね65歳以上の高齢者で、要援護高齢者又は介護保険制度の申請を行って非該当と判定された者のうち、心身の状態が虚弱又は家に閉じこもりがちであり、日常生活において支援が必要と認められる者。

事業内容 通所の方法により入浴、給食等各種のサービスを提供する。

利用状況 利用延回数10,929回

施設一覧

	委 託 先	実 施 施 設	平成16年度委託料
1	社会福祉法人慈愛園	慈愛園デイサービスセンター	合計38,140千円
2	社会福祉法人桜ヶ丘福祉会	桜ヶ丘寿徳苑デイサービスセンター	
3	社会福祉法人健成会	みゆき園デイサービスセンター	
4	社会福祉法人慈雄会	天望庵デイサービスセンター	
5	社会福祉法人寿量会	天寿園デイサービスセンター	
6	社会福祉法人リデルライト記念老人ホーム	ユーカリ苑デイサービスセンター	
7	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	長寿の里デイサービスセンター	
8	社会福祉法人熊本南福祉会	シルバー日吉デイサービスセンター	
9	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	南部在宅福祉センター	
10	社会福祉法人真光会	三和荘デイサービスセンター	
11	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	東部在宅福祉センター	
12	社会福祉法人青山会	くわのみ荘デイサービスセンター	
13	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	秋津デイサービスセンター	
14	社会福祉法人熊本厚生事業福祉会	リバーサイド熊本デイサービスセンター	
15	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	西里デイサービスセンター	
16	社会福祉法人佐土原福祉会	バンプキンハウスデイサービスセンター	
17	社会福祉法人愛誠会	コスモス・ファミリー熊本デイサービスセンター	
18	社会福祉法人金城会	暁荘デイサービスセンター	
19	社会福祉法人聖母会	聖母の丘テデイサービスセンター	
20	社会福祉法人明芳会	ヴィラ・ながみねデイサービスセンター	
21	社会福祉法人熊本市社会福祉事業団	中央在宅福祉センター	
22	社会福祉法人上ノ郷福祉会	こほり苑デイサービスセンター	
23	社会福祉法人ゆりえ会	花みずきデイサービスセンター	
24	社会福祉法人はちす福祉会	ハーモニーデイサービスセンター	
25	医療法人社団松下会	向山デイサービスセンター	
26	社会福祉法人朋岳園	朋岳園デイサービスセンター	
27	社会福祉法人仁風会	デイサービスセンターなかよし	
28	社会福祉法人愛光会	あいこうデイサービスセンター	
29	社会福祉法人諒和会	さくらの苑デイサービスセンター	
30	社会福祉法人菊寿会	デイサービスセンターさわらび	
31	社会福祉法人水光会	デイサービスセンター下通り	

(11) 家族介護支援

ア 家族介護者教室（平成12年度開始）

目 的 高齢者を介護している家族等の様々なニーズに対応し、家族の身体的、精神的な負担の軽減を図るとともに、在宅生活の継続、向上を図る。

対 象 者 高齢者を介護している家族等

事 業 内 容 介護方法や介護予防、介護者の健康づくり等についての知識・技術を修得させる。

開 催 数 178回（平成16年度）

イ 高齢者介護用品支給事業（平成12年度開始）

目 的 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の高齢者を現に介護者している家族に対して、身体的・精神的・経済的負担を軽減し、重度高齢者の在宅生活の継続、向上を図ること。

事 業 内 容 在宅で重度（要介護認定で要介護区分が4・5）の紙おむつを使用している高齢者を介護している家族（市民税非課税世帯）に対し、紙おむつ等の介護用品を現物支給するもの。

事 業 実 績

年度 区分	13	14	15	16
対 象 者 数 (人)	147	130	162	156
事 業 費 (千円)	7,308	6,624	7,694	6,919

保
福

ウ 家族介護者リフレッシュ事業（平成13年度開始）

目 的 在宅で高齢者を介護している家族に対して、介護から一時的に解放し、心身のリフレッシュを図る。

対 象 者 要介護1以上の対象者を現に介護している家族の者。

事 業 内 容 宿泊、日帰り旅行を通して、介護者の心身のリフレッシュを図る。

開 催 数 4回（予定）

平成17年度予算 4,900千円

(12) 老人ホーム入所者数

（平17.3.31現在）

区 分	施設数（市内）	定 員	本市の措置人員
養護老人ホーム	6	390	368

(13) 施設

ア 老人福祉センター

名称 中央老人福祉センター
 所在地 南千反畑町10番7号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和39年6月1日
 (昭和50年9月2日改築)
 構造 鉄筋2階建
 敷地面積 541m²
 建物面積 延496m²
 建設費 51,435千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料100円
 定員 200人
 主な設備 集会室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 機能回復訓練室 事務室

東老人福祉センター
 健軍本町31番20号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和46年4月1日
 (平成6年5月22日改築)
 鉄筋コンクリート造平家建
 1,395.69m²
 延343.96m²
 142,116千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料100円
 100人
 娯楽室 浴室男女各1 事務室
 相談室

名称 西老人福祉センター
 所在地 小島上町南4番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和49年7月10日
 構造 木造平屋建
 敷地面積 3,400m²
 建物面積 延252m²
 建設費 25,875千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料100円
 定員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

南老人福祉センター
 川尻4丁目8番13号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和49年6月27日
 木造平屋建
 410m²
 延264m²
 24,486千円
 午前9時～午後5時
 浴室使用料100円
 100人
 集会室 談話室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

名称 北老人福祉センター
 所在地 八景水谷1丁目2番6号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 昭和48年10月22日
 構造 鉄筋平屋建
 敷地面積 2,961m²
 建物面積 延296m²
 建設費 24,300千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 浴室使用料100円
 定員 100人
 主な設備 集会室 娯楽室 談話室
 図書室 浴室男女各1
 事務室 電話相談室

川上老人福祉センター
 梶尾町1279番地1
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和47年4月1日
 鉄筋平屋建
 2,369m²
 延655.6m²
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料100円
 150人
 集会室 娯楽室
 浴室男女各1 事務室
 機能回復訓練室 図書室

名 称 天明老人福祉センター
 所 在 地 銭塘町2172番地
 設 置 主 体 熊本市
 運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開 設 年 月 日 平成3年9月8日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷 地 面 積 1,272m²
 建 物 面 積 延380.5m²
 建 設 費 99,330千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料100円
 定 員 100人
 主 な 設 備 大広間 多目的ホール
 浴室男女各1 和室
 食堂 事務室

河内老人福祉センター
 河内町船津2708番地
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 昭和51年1月21日
 鉄筋コンクリート及び鉄筋造2階建
 2,629.3m²
 延577.5m²
 合併による
 午前9時～午後5時
 浴室使用料100円
 150人
 集会室 相談室 娯楽室
 図書室 浴室男女各1
 事務室

名 称 西里老人福祉センター
 所 在 地 徳王町870番地
 設 置 主 体 熊本市
 運 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開 設 年 月 日 平成7年10月1日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷 地 面 積 2,509m²
 建 物 面 積 延513.82m²
 建 設 費 141,375千円
 開 館 時 間 午前9時～午後5時
 使 用 料 浴室使用料100円
 定 員 150人
 主 な 設 備 集会室 多目的ホール
 浴室男女各1 娯楽室
 図書室 機能回復訓練室
 相談室 研修室
 事務室

保
福

利用状況

(平成16年度)

施設名 区分	中 央	東	西	南	北	川 上	河 内	天 明	西 里	計
利 用 者	32,725	32,400	18,594	9,623	16,293	24,096	19,010	10,885	15,626	179,252
1日平均利用者	110	109	63	32	55	81	64	36	52	607
使用料収入(円)	597,000	555,100	442,100	208,500	170,600	2,329,900	1,749,600	792,700	489,900	7,335,400

イ 養護老人ホーム

名 称	明生園	明飽苑
所 在 地	花園7丁目19番1号	城山薬師町780
設置主体	熊本市	熊本市
運営主体	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団	社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
開設年月	昭和54年10月	昭和45年4月(平成13年9月移転改築)
種 別	養護老人ホーム	養護老人ホーム
構 造	鉄筋コンクリート瓦葺2階建 一部平屋建	鉄筋コンクリート造 平屋建
敷地面積	13,159.9㎡	40,313.2㎡
建物面積	延3,231.24㎡	延2,695.2㎡
建設費	459,080千円	959,910千円
定 員	120人	50人
主な設備	集会所 談話室 作業室 医務室 静養室 浴室 洗濯室 面会室 ソーラーシステム給湯設備	集会所 談話室 医務室 静養室 浴室 洗濯室

措置状況

(平17.3.31現在)

施設名・区別	明 生 園			明 飽 苑		
	男	女	計	男	女	計
熊 本 市	55	54	109	15	32	47

ウ 老人憩の家(昭和48年度開始)

目 的	高齢者に対し教養の向上、レクリエーション及び集会等のための場を提供し、もって高齢者の心身の健康の増進を図る
設置主体	熊本市
運営方法	各老人憩の家運営委員会に委託
構 造	木造平屋建
建物面積	平均50㎡前後
建設費	約648万円(平成16年度時点平均)
施設内容	集会場 トイレ 台所 その他
施設数	135カ所
運営費補助	1施設当たり年額45,000円
開館時間	午前9時～午後5時
使用料	無料

エ 老人デイサービスセンター

名 称 熊本市長寿の里デイサービスセンター
 所 在 地 城山薬師町780番
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成4年12月22日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷地面積 7,300m²
 建物面積 延1,448.54m²
 建設費 807,736千円
 開館時間 午前8時30分～午後5時
 (月曜日～土曜日、祝祭日)
 主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 研修室 静養室 歯科診療所

熊本市秋津デイサービスセンター
 秋津3丁目17番17号
 熊本市
 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 平成7年5月29日
 鉄筋コンクリート平屋建
 6,374.65m²
 延642.26m²
 212,051千円
 午前9時～午後5時
 (月曜日～土曜日、祝祭日)
 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 研修室

名 称 熊本市西里デイサービスセンター
 所 在 地 徳王町字藤原870番地
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成7年10月1日
 構 造 鉄筋コンクリート平屋建
 敷地面積 2,509m²
 建物面積 延415.72m²
 建設費 129,331千円
 開館時間 午前8時30分～午後5時(月曜日～土曜日、祝祭日)
 主な設備 デイルーム 食堂 休養室 浴室
 介護者教育室

オ 在宅福祉センター

- ・熊本市南部在宅福祉センター
- ・熊本市東部在宅福祉センター
- ・熊本市中央在宅福祉センター

(施設の概要については、保健福祉サービス体制の充実の項目に記載)

力 お達者文化会館

名 称 熊本市お達者文化会館
 所 在 地 馬渡1丁目7番1号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月 平成12年5月
 構 造 鉄骨平屋建
 敷地面積 1,660m²
 建物面積 193.048m²
 建設費 50,245千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料 (単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000

※冷暖房使用料は、1時間200円

主な設備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

キ 南部万年青会館

名 称 熊本市南部万年青会館
 所 在 地 八幡6丁目9番25号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月 平成13年5月
 構 造 鉄筋平屋建
 敷地面積 1,700m²
 建物面積 430m²
 建設費 158,666千円
 開館時間 午前9時～午後10時

使用料及び主な設備 (単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
調 理 室	1,200	1,800	1,800
会 議 室 A	400	500	500
会 議 室 B	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

ク 東部はつらつ交流会館

名 称 熊本市東部はつらつ交流会館
 所 在 地 秋津3丁目17-23
 設置主体 熊本市
 運営主体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団
 開設年月日 平成15年5月
 構 造 木造平屋建
 敷地面積 1,076.12m²
 建物面積 320.05m²
 建設費 93,923千円
 開館時間 午前9時～午後10時
 使用料 (単位 円)

使用時間 使用場所	午 前 (9時～12時)	午 後 (13時～17時)	夜 間 (18時～22時)
多目的ホール	1,800	2,000	2,000
会 議 室	400	500	500

※冷暖房使用料は、多目的ホール1時間200円 その他1時間100円

主な設備 多目的ホール 事務所 更衣室 トイレ 健康遊歩道

ケ 高齢者技能習得センター

名 称 熊本市高齢者技能習得センター
 所 在 地 島崎4丁目2番95号
 設置主体 熊本市
 運営主体 社団法人 熊本市シルバー人材センター
 開設年月 平成12年5月
 構 造 木造平屋建
 敷地面積 1,609m²
 建物面積 82.58m²
 建設費 13,944千円
 開館時間 午前9時～午後5時
 使用料 無料
 主な設備 研修室 事務所 トイレ

コ 夢もやい館

名 称 熊本市夢もやい館
 所 在 地 楠1丁目20番5-101号
 設置主体 熊本市
 運営主体 熊本市
 開設年月日 平成14年11月
 構 造 鉄筋コンクリート造
 敷地面積 3,881.04㎡
 建物面積 903.66㎡
 建設費 304,797千円
 開館時間 午前9時～午後8時(つどいの広場については、午前9時～午後6時)
 使用料 (単位 円)

施設等名	使用料
体育室	午前9時から午後8時まで1時間につき 600円
学習室(洋室)	午前9時から午後8時まで1時間につき 150円
学習室(和室)	午前9時から午後8時まで1時間につき 150円
トレーニング室(シャワー室、更衣室及びロッカーを含む。)	1回 200円
冷暖房設備	消費量について時価で計算した額

夢もやい館利用者証発行手数料 300円

主な設備 体育室 学習室 トレーニング室 子育てつどいの広場 図書コーナー サロン 管理室
 更衣室 シャワー室 トイレ(乳幼児用含む)

サ その他の施設

種 別	施 設 名	運営主体	施設長	所 在 地	認可年月	定員
養 護 老 人 ホ ー ム	慈愛園老人ホーム	社会福祉法人	廣田 順一	神水1丁目14番1号	昭21.11	70
〃	聖 母 の 丘	〃	濱崎テル子	島崎6丁目1番27号	昭21.11	50
〃	ラ イ ト ホ ー ム	〃	中山 泰男	黒髪5丁目23番1号	昭26. 5	50
〃	熊 本 め ぐ み の 園	〃	青木 淑子	小山町1781番地	昭47. 2	50
特別養護老人ホーム	パウラスホーム	〃	内田 栄二	神水1丁目14番1号	昭39. 7	60
〃	桜ヶ丘寿徳苑	〃	金子 宗晴	小山町2493番地	昭49. 5	120
〃	天 望 庵	〃	白坂 義昭	龍田陳内1丁目3番30号	昭60. 4	80
〃	バ ラ 苑	〃	青木 祐心	小山町1781番地	昭62. 4	50
〃	み ゆ き 園	〃	吉原 準二	御幸笛田6丁目6番71号	昭63. 8	70
〃	く わ の み 荘	〃	跡部 尚子	鹿子木町405番地	昭48. 8	120
〃	天 寿 園	〃	米満 淑恵	奥古閑町4359番地	平 2. 7	72
〃	シ ル バ ー 日 吉	〃	松本 一二	平成2丁目6番9号	平 5. 4	50
〃	三 和 荘	〃	後藤 道彌	城山大塘町1543番地	平 6. 4	50
〃	リ デ ル ホ ー ム	〃	小仲 邦生	黒髪5丁目23番1号	平 3. 6	50
〃	リバーサイド熊本	〃	野口 駿	河内町野出1936番地1	平 7. 6	50
〃	コスモス・ファミリー熊本	〃	河本 達や	太郎迫町144番地1	平 8. 4	50
〃	聖 母 の 丘	〃	中村シゲ子	島崎6丁目1番27号	平 8.10	50
〃	ヴィラ・ながみね	〃	西 靖子	長嶺南4丁目12番65号	平 9. 4	50
〃	こ ほ り 苑	〃	宮崎 正二	護藤町1586番地	平10. 2	50
〃	ライフケア花みずき	〃	柳原 英夫	出水7丁目90番1号	平10.10	50
〃	ハ ー モ ニ ー	〃	鷺山 銀子	秋津町秋田171番地3	平10.12	50
〃	あ い こ う	〃	高瀬 美子	清水新地3丁目5番33号	平12.11	50
〃	さ く ら の 苑	〃	下川みどり	松尾町近津1361番地	平13. 7	50
〃	さ わ ら び	〃	下山 克郎	龍田町弓削864番1号	平14.10	50
〃	る り 苑	〃	長田 幸基	上南部1丁目16番36号	平15.12	50

保
福

6 障害者への生活支援

障害者の社会参加に対する理解や障害者自身の参加意識が高まっており、障害者の自立に向けた福祉のさらなる充実が求められています。中でも障害児については、人格形成の重要な時期に、障害に見合った、適切な指導や訓練が必要であり、障害の早期発見と療育の重要性が指摘されています。

今後は、障害者が安心して、生きがいのある生活ができるように、それぞれの障害の程度や、ライフステージに応じた適確なサービスを一層充実することが必要であり、障害者の自立支援と積極的な社会参加を促進するとともに、重度の心身障害者に対する生活支援を充実します。

また、障害児の療育体制の整備や教育機会の充実など、障害児の育成支援に努めています。

(1) 手帳の交付

ア 身体障害者手帳交付

目 的 身体障害者手帳を交付し、当該障害者の福祉の増進を図る。

内 容 身体障害者手帳の等級決定及び交付

諮問機関（熊本市社会福祉審議会身体障害者福祉専門分科会審査部会）

平成17年度予算 995千円

<実 績>

① 身体障害者手帳所持者数

（平17.4.1現在）

障害割	年齢	18歳未満	18歳以上	計
視 覚 障 害		29	2,015	2,044
聴覚又は平衡機能障害		102	1,948	2,050
音声・言語機能障害		3	226	229
肢 体 不 自 由		288	10,928	11,216
内 部 障 害		60	9,169	9,229
計		482	24,286	24,768

② 身体障害者更生援護状況

（平成16年度）

障害別	年齢	取扱実人員	相 談 ・ 指 導 及 び 措 置				
			補装具	職業及び生活指導	更生医療	施設入所	その他
視 覚 障 害		1,053	53	186	1	10	1,195
聴 覚 障 害		961	276	116	1	3	987
音声・言語機能障害		78	16	8	0	0	33
肢 体 不 自 由		7,212	766	1,196	115	118	6,092
内 部 障 害		6,229	4,840	533	3,015	0	2,113
計		15,533	5,951	2,039	3,132	131	10,420

イ 療育手帳交付

目 的 療育手帳を交付し、当該障害者の福祉の増進を図る。

内 容 本市は、進達、交付事務を行う。

<実績>

① 療育手帳所持者数（平成16年度末現在） 3,824人

② 相談・手続状況（平成16年度）

年齢		18歳未満	18歳以上	計
障害	知的	321	548	869
	軽度	318	959	1,277
	中度	252	602	854
	重度	239	585	824
計		1,130	2,694	3,824

③ 措置指導状況

（平成16年度）

種別	生活	教育	施設	職業	医療	その他	合計
人数	775	86	184	207	24	257	1,533

（2）障害者社会参加促進

ア ガイドヘルパー派遣事業（昭和42年度開始）

目的 在宅の重度視覚障害者及び全身性障害者が社会生活上外出する際に、ヘルパーを派遣し、付き添いを行わせる。（一部自己負担有）

利用実人員数 198件（平成16年度）※平成15年度から支援費制度

平成17年度予算 72,500千円

イ 重度身体障害者用自動車改造費助成事業

目的 就労等のために自動車改造を要する身体障害者に対し、その費用の一部を援助し、社会復帰の促進をはかる。

助成額 上限100千円

対象者 本市に住民票又は外国人登録のある身体障害者。（障害部位別の審査あり）

平成17年度予算 2,000千円

ウ 障害者自動車運転免許取得助成事業

目的 免許取得に要する費用の一部を援助し、障害者の就労等社会活動への参加の促進をはかる。

助成額 上限100千円

対象者 本市に住民票又は外国人登録のある身体障害者、知的障害者、精神障害者

平成17年度予算 2,000千円

エ 障害者福祉タクシー事業（平成元年10月開始）

目的 重度の障害者の生活圏拡大と社会参加の促進をはかる。

制度概要 タクシー利用券（490円）リフト付タクシー利用券

（大型車1,350円／中型車1,080円／小車490円）を年36枚交付する。

対象者 本市に住所を有している身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級、2級の者、療育手帳所持者で

障害の程度がA1、A2の者及び精神保健福祉手帳1級、2級の者。（所得税非課税の者に限る）

平成17年度予算 63,000千円

オ 熊本市優待証（さくらカード）交付（平成8年10月1日開始）

（高齢者への生活支援の充実の項目に記載）

カ 福祉バス（昭和53年度開始）

目 的	身体障害者の地域の社会活動参加を容易にするため、福祉バス（定員34人で、このうち3人程度は車椅子のまま利用できるもの）、マイクロバス（定員14人内車椅子4人）、ミニ福祉バス（定員7～8人内車椅子2人）計4台を設置して身体障害者の福祉の増進をはかる。
対 象 者	本市に居住する身体障害者手帳所持者及び療育手帳所持者。
事 業 内 容	在宅障害者デイサービス事業受講者の送迎及び市長が適当と認めた各種講習会、研修会、スポーツ、レクリエーション、その他身体障害者の福祉の増進を図る事業等に運行する。
利 用 者 数	3,981人（平成16年度）
平成16年度予算	10,400千円

キ 手話通訳設置事業（昭和59年度開始）

目 的	庁舎内に手話通訳者を配置し、聴覚障害者及び音声又は言語機能障害者の家庭生活、社会生活におけるコミュニケーションを円滑に行い、その福祉の増進に資する。
利 用 件 数	2,027件（平成16年度）
平成17年度予算	7,690千円

ク 手話奉仕員派遣事業

目 的	聴覚障害者及び音声又は、言語機能障害者のコミュニケーション手段として手話奉仕員を派遣し、聴覚障害者の社会参加を促進する。
対 象 者	市内に住民票のある聴覚障害者
利 用 件 数	1,581件（平成16年度）
平成17年度予算	4,000千円

ケ 要約筆記奉仕員派遣事業

目 的	手話習得が困難な聴覚障害者のコミュニケーション手段として要約筆記奉仕員を派遣し聴覚障害者の社会参加を促進する。
対 象 者	市内に住民票のある聴覚障害者
利 用 件 数	194件（平成16年度）
平成17年度予算	1,100千円

コ 住宅改造費助成事業（平成9年5月1日開始）

目 的	高齢者（要援護高齢者）及び障害者が、自宅において安全かつ快適な生活ができるように住宅を改造する場合、必要な経費を助成することにより、当該要援護高齢者等の自立促進、寝たきりの防止及び介護者の負担軽減を図ることを目的とする。
対 象 者	65歳以上の者で要介護認定により要介護、要支援と認定された者、65歳未満の者で身体障害者手帳の1級又は2級の所持者及び療育手帳のA1又はA2の所持者で、その特性に配慮した構造に住宅を改造する工事をしようとする者。（所得制限あり）
助 成 限 度 額	90万円（介護保険、住宅改修費20万円を含む）
平成17年度予算	50,000千円（内訳 高齢33,000千円 障害17,000千円）

(3) 身体障害者自立支援

ア 視覚障害者生活訓練事業

目 的 障害者の自立と社会参加を促進するため、視覚障害者の日常生活上必要な訓練・指導を行う。

対 象 者 本市に居住している視覚障害者

平成17年度予算 1,000千円

イ 身体障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な身体障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施 設 名 熊本福祉工場

平成17年度予算 46,048千円

ウ 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

平成17年度予算 594千円

エ 社会事業授産施設措置状況 (平17.4.1現在)

事 業 内 容 身体上もしくは精神上の理由又は世帯の事情により就業能力の限られている要保護者に対して就労又は技能の修得のために必要な機会及び便宜を与えてその自立を助長する。

熊本授産場委託者 25人

熊本コロニー作業所委託者 10人

委 託 料 1人月額 100,830円 (熊本授産場)

〃 97,750円 (熊本コロニー作業所)

保
福

(4) 知的障害者自立支援

ア 知的障害者福祉工場運営費補助

目 的 一般企業に就職が困難な知的障害者を雇用し、適切な環境の下で社会的自立を促進させる。

施 設 名 熊延観光福祉工場、ワークステーションウイズ

平成17年度予算 65,668千円

イ 産休代替職員経費補助金

目 的 施設職員が産休等で代替職員を必要とする場合、その雇用経費の一部を補助する。

平成17年度予算 594千円

ウ 知的障害者福祉施設整備補助金

目 的 民間法人が整備する社会福祉施設に要する費用の一部を補助することにより、施設利用者等の福祉の向上を図る。

平成17年度予算 48,030千円

エ 職親制度 (平17.4.1現在)

事 業 内 容 知的障害者を自己の下に預り、その更生に必要な指導訓練を行う。

職 親 登 録 6事業所

職 親 委 託 数 0人

委 託 料 1人月額 30,000円

(5) 身体障害者相談 (平成16年度)

相 談 員 43人
相 談 件 数 2,144件
平成17年度予算 1,300千円

(6) 知的障害者相談 (平成16年度)

相 談 員 16人
相 談 件 数 631件
平成17年度予算 460千円

(7) 障害者ケアマネジメント事業

目 的 障害者の自己選択を尊重し、福祉サービスの利用援助、社会資源の活用や社会生活力を高めるための支援、介護相談、情報の提供等を総合的に行うことにより、障害者やその家族の地域における生活を支援し、もって障害者の自立と社会参加の促進を図る。

相 談 件 数 1,798件 (平16.4月～平17.3月末)
平成17年度予算 12,240千円

(8) 精神保健対策

市民の心の健康の保持・増進を図ると同時に、精神障害者の早期治療・社会参加・自立の促進を図ることを目的とする。

ア 精神障害者保健福祉手帳交付制度

精神疾患にかかっている者で、精神障害のために長期に日常生活や社会生活に制約がある者を対象に、「障害者手帳」を交付し、様々な支援策が受けられる。

イ 精神保健福祉相談・訪問

心の問題や病気、精神障害者の社会復帰などについて精神科医師・精神保健福祉相談員や保健師等が面接や電話による相談や訪問を行う。

	精神保健福祉相談 (延件数) (電話・面接)					訪 問 (延件数)					合 計
	社会復帰	老 人 精神保健	アルコール	その他	計	社会復帰	老 人 精神保健	アルコール	その他	計	
13年度	2,117	769	168	2,361	5,415	601	414	114	671	1,800	7,215
14年度	3,572	597	182	2,151	6,502	754	247	90	478	1,569	8,071
15年度	3,598	483	119	2,166	6,366	872	210	93	521	1,696	8,062
16年度	3,886	697	207	2,781	7,571	876	333	112	548	1,869	9,440

ウ 心の健康相談

市民の心の健康の保持・増進を図るため、精神科医 (嘱託) による相談日を各保健福祉センターごとに毎月1回設け必要な援助を行う。

エ 精神障害者社会復帰相談指導事業

(平成14年度までデイケア等、平成15年度からは精神障害者サロン・自助グループ支援等)

精神障害者の社会参加や社会復帰の促進を図る。

当事者同士が励まし合い仲間づくりをする中から、毎日の生活に自信を持ち社会生活の拡がりを図る。

対 象 者 本市に住所を有し、当事者・家族・医療機関・社会復帰施設等から社会復帰及び生活支援に関する相談等があった通院中の精神障害者

オ 精神障害者家族教室

精神障害に対する正しい知識をもつことで障害者に対する適切な対応ができるようになる。また、家族の苦しみを共に支え・癒すことで軽減し、ひいては自助組織への発展を企図するもの。

カ 薬物依存症家族教室

薬物依存に対する正しい知識を持ち、当事者への適切な支援(治療・社会復帰・再乱用防止等)ができるようにする。同時に、家族が支え合うことで共感・癒しを得ることが出来る。ひいては、自助組織育成の一步とする。

キ 精神保健福祉ボランティア養成講座

地域住民を対象に、精神障害者への正しい理解の普及を図り、精神障害者を地域で支えるボランティアを育成する。

対 象 者 精神保健福祉ボランティア活動に関心があり、受講後ボランティア活動できる人。

受 講 料 無 料

保
福

(9) 精神障害者支援

ア 通院医療費公費負担制度

精神障害による通院医療費自己負担を総医療費の5%に軽減することにより継続的受診を促進する。

イ 精神障害者援護金

長期にわたり入院している精神障害者の保護者に対し、経済的負担を軽減し福祉の向上をはかる。

ウ 精神障害者居宅生活等支援事業

①ホームヘルプサービス(精神障害者居宅介護等事業)

地域における精神障害者の日常生活を支援することにより、精神障害者の自立と社会参加を促進し、福祉の増進を図る。

対 象 者 原則として、精神障害者保健福祉手帳を所持する精神障害者または精神障害を支給事由とする障害年金を受けている人で、日常生活を営むのに支障があり、食事及び身体の清潔の保持等の介助等の便宜を必要としている者

利 用 料 所得により応分の負担がある。

実 施 状 況 (平成16年度) 実利用者 63人

②グループホーム（精神障害者地域生活援助事業）

グループホーム（共同生活を営む精神障害者に対し、食事の世話等の生活援助体制を備えている）での生活を望む精神障害者に対し、日常生活の援助等を行うことで、自立生活を助長する。

対 象 者 下記のいずれにも該当する精神障害者

- 1) 日常生活上の援助を受けずに生活することが、可能でないか適当でない者
- 2) 一定程度の自活能力があり、数人で共同の生活を送ることに支障がない者
- 3) 日常生活を維持するに足る収入があること

実施状況（平成16年度） 実利用者 41人

（10）重度心身障害者医療費助成（昭和53年10月1日実施）

対 象 者 20歳以上の障害者。

（身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA1、A2又は、精神保健福祉手帳が1級の者）

受給資格者 本市に住民票又は外国人登録のある障害者。

所得制限 障害児福祉手当の支給制限に準じる。

実施状況（平成16年度） 件数 120,413件
経費 864,549千円

（11）身体障害者在宅生活支援

ア 身体障害者福祉電話貸与制度（昭和51年度開始）

目 的 在宅の重度身体障害者に対し、福祉電話を貸与することにより日常生活の便宜を図り、その福祉の増進をはかる。

電話貸与台数 94台（平17.3現在）

貸与対象者 外出困難な身体障害者（1、2級）

平成17年度予算 2,900千円

イ 障害者緊急通報システム事業

目 的 緊急通報システムを導入し、24時間体制で緊急時に備え、在宅の単身重度障害者が安心して生活できるようにする。

対 象 者 市内に住所を有する単身等の重度障害者

平成17年度予算 1,300千円

ウ 障害者補装具交付事業

目 的 身体障害者に対し、補装具の給付及び修理を行い、その福祉の向上を図る。
（一部自己負担有）

品 目 座位保持装置等

平成17年度予算 140,000千円

エ 障害者日常生活用具給付事業

目 的 身体障害者手帳の交付を受けた身体障害者に対し、日常生活用具の給付を行いその福祉の向上を図る。(一部自己負担有)

品 目 入浴補助用具、聴覚障害者通信装置等

平成17年度予算 23,000千円

オ 心身障害児(者)ホームヘルプサービス(平17.4.1現在)(昭和42年度開始)

利用実人員数 348人

平成17年度予算 620,500千円 ※平成15年度から支援費制度

カ 身体障害者短期入所(ショートスティ)(平17.4.1現在)

目 的 在宅の重度身体障害者を介護している者が、疾病等の理由により一時的に介護できない場合、当該障害者を身体障害者療護施設へ入所させる。

利用施設数 3施設

平成17年度予算 4,000千円

キ 在宅身体障害者デイサービス事業(昭和60年開始)

目 的 在宅身体障害者が通所して創作活動、機能訓練等を行うことにより、その自立を図るとともに生きがいを高めることを目的とする。

事業内容 社会適応訓練、創作的活動、機能訓練、更生相談、レクリエーション、入浴・食事の提供

利用施設数 3施設

平成17年度予算 36,500千円 ※平成15年度から支援費制度

ク 熊本市希望荘デイサービスセンター管理運営事業(熊本市社会福祉協議会委託)

在宅障害者の自立促進と生きがいの高揚のために、昭和60年10月から希望荘で実施していた社会適応訓練事業、創作活動、軽作業等の事業のほか、平成5年7月から多目的訓練室、車いす浴室、男女浴室を備え、重度障害者や障害者のふれあいの場として利用できる施設を運営している。

サービス内容 ①社会適応訓練事業 ②創作軽作業訓練事業

③機能訓練事業 ④総合相談事業

⑤入浴サービス事業

設 備 1階 駐車場、機械室

2階 多目的訓練室、車いす浴室、ラウンジ、身障者用トイレ

3階 浴室(男女)、ラウンジ、身障者用トイレ

ケ 重度身体障害者自立支援事業

目 的 ケアグループによる介助サービス等を提供し、障害者の地域社会での自立生活を支援する。

対 象 者 本市に居住する単身の重度身体障害者。

平成17年度予算 17,578千円

(12) 難病患者等居宅生活支援事業

目 的 介護、家事等を必要とする難病患者等の社会参加を促進するため、ホームヘルパーの派遣、日常生活用具の給付、施設の短期入所を行う。

対 象 者 難病患者等で他法の適用を受けない者。

平成17年度予算 3,000千円

(13) 心身障害者扶養共済制度（昭和45年6月1日開始）

目 的 心身障害者の保護者が死亡又は障害者となった後、残された心身障害者に年金を支給し、障害者の生活の安定と保護者のいなく不安を軽減しようとするもの。

加 入 者 療育手帳所持者、身体障害者手帳所持者で障害の程度が1級から3級までの者及び永続的な知的障害又は身体障害を有する者で、前述の者と同程度と認められる者。

心身障害者の保護者（心身障害者の配偶者、父母、兄弟姉妹、祖父母又はその他の親族で現に心身障害者を扶養しているもの。）であって、65歳未満の者。

保 険 料

加 入 時 年 齢	34歳以下	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳
保 険 料	3,500円	4,500円	6,000円	7,400円	8,900円	10,800円	13,300円

（注） 20年以上この制度に加入し、かつ、年齢が65歳以上の者は、掛金の納付を免除

給 付 金 加入者が死亡又は障害者となったときは、心身障害者を扶養する者（年金管理者）に対し、毎月20,000円（1口当たり）の年金を支給する。

加入後1年以上の者で心身障害者が死亡したときは加入期間に応じて一時金として20,000円～100,000円を支給する。

(14) 身体障害者援護施設支援費支給状況

目 的 医学的管理、生活訓練、職業訓練を必要とする者や居宅において生活困難な重度障害者が、施設に入所して十分な機能回復訓練を行い、更生と社会復帰を図ることを目的とする。

平成16年度支援費支給述人員 3,213人
平成17年度予算 910,500千円

(15) 知的障害者援護施設支援費支給状況

目 的 更生施設は、知的障害をお持ちの方が入所又は通所され、これを保護するとともに、更生に必要な指導訓練を行うことを目的とする。
授産施設は、雇用されることが困難な知的障害をお持ちの方が入所又は通所され、自活に必要な訓練を行うことを目的とする。

平成16年度支援費支給述人員 10,587人
平成17年度予算 2,421,600千円

(16) 知的障害者通勤寮支援費支給状況

目 的 就労している知的障害者に対し、一定期間居室その他の設備を利用させるとともに、独立自活に必要な助言及び指導を行うことを目的とする。

平成16年度支援費支給述人員 252人
平成17年度予算 20,631千円

(17) 知的障害者地域生活援助（グループホーム）支援費支給状況

目 的 地域の中にある知的障害者グループホームでの生活を望む知的障害者に対し、世話人が日常の生活援助を行い、自立生活を助長することを目的とする。

平成16年度支援費支給述人員 872人
平成17年度予算 80,119千円

(18) 市関連施設

名 称 はなぞの学苑 (知的障害者通所更生施設)

所 在 地 花園7丁目12番15号

設 置 主 体 熊本市

経 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団

開設年月日 昭和57年5月1日

建 物 構 造 鉄骨造2階建

敷 地 面 積 1,948.79m²

建 物 面 積 延981.89m²

建 設 費 168,477千円

委 託 料 105,200千円 (平成17年度予算)

定 員 60人

主 な 設 備 (1F)事務室 (相談室含) 食堂
医務室 更衣室 木工室
陶芸作業室 シャワー室
厨房 洗面所
(2F)調理実習室 和室 (生活指導室)
紙器工作室 更衣室 会議室
(倉庫 ステージ 放送室)

平成学園 (知的障害者通所更生施設)

小島下町1732番地1

熊本市

社会福祉法人 熊本市社会福祉事業団

平成2年9月1日

鉄筋コンクリート造平家建 (一部2階建)

24,066.61m²

延2,164.63m²

553,399千円

127,200千円 (平成17年度予算)

60人 (短期宿泊訓練施設定員10人)

(管理棟)事務室 多目的ホール
(訓練棟)訓練室 感覚言語訓練室 プレイ
ルーム 調理実習室 相談室
食堂 医務室 休養室 陶芸作
業所 自立生活訓練作業所
(宿泊棟)短期宿泊訓練用居室
(ふれあい棟)談話室 和室 研究室
会議室

名 称 熊本市福祉センター希望荘

所 在 地 大江5丁目1番15号

設 置 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

経 営 主 体 社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

開設年月日 昭和55年6月1日

建 物 構 造 鉄筋コンクリート地上3階
(一部塔屋4階)

敷 地 面 積 1,153.92m²

建 物 面 積 延1,222.23m²

建 設 費 270,445千円

平成17年度
予 算 額 43,900千円 (補助金)

熊本市希望荘デイサービスセンター

大江5丁目1番15号

熊本市

社会福祉法人 熊本市社会福祉協議会

平成5年7月10日

鉄筋コンクリート地上3階
(一部塔屋4階)

1,153.92m²

延691.39m²

240,083千円

50,900千円 (委託料)

(19) 障害児支援事業

ア 特別児童扶養手当受給者数

(平17年4月1日現在)

区 分	受 給 者	障 害 児		
		1級障害児	2級障害児	計
人 数	914	547	385	932

(注) 月額1人 1級 50,900円 2級 33,900円

イ 重度心身障害児医療費助成 (昭和48年4月1日、市により実施)

対 象 者 20歳未満の障害児

(身体障害者手帳が1級、2級又は、療育手帳がA1、A2又は、精神保健福祉手帳が1級の者)

受給資格者 本市の住民基本台帳等に記録され、現に居住している障害児又は障害児の養育者

所得制限 なし

実施状況 件数 12,085件 (平成16年度)

経費 43,456千円

ウ 障害児補装具交付事業

目 的 身体障害者手帳の交付を受けた児童に対し、補装具の給付及び修理を行い、その福祉向上を図る。(一部自己負担有)

品 目 座位保持装置等

平成17年度予算 48,000千円

エ 障害児日常生活用具給付事業

目 的 身体障害者手帳、療育手帳の交付を受けた児童に対し、日常生活用具の給付を行いその福祉向上を図る。(一部自己負担有)

品 目 入浴補助用具、聴覚障害者通信装置等

平成17年度予算 3,500千円

オ 夏休みの障害児・家族支援事業

目 的 夏休み期間中、小中学校・養護学校在籍の障害のある児童を日中の間預かることにより、障害のある児童の健全育成、家族の介護負担の軽減を図り、小中学校・養護学校在籍の障害のある児童及び家族の福祉の向上を図る。

対 象 者 市内に住所を有している養護学校・特殊学級等在籍児童生徒

平成17年度予算 6,000千円

(20) 障害児療育事業

ア 在宅支援訪問・外来療育等指導事業

目 的 在宅障害児(者)のライフステージに応じた地域での生活を支援するため、障害児(者)の持つ人的、物的機能を活用し、外来又は訪問による療育、相談体制の充実を図ることにより、在宅障害児(者)及びその家庭の福祉の向上を図る。

※平成15年度までは心身障害児(者)巡回療育相談等事業として実施

対 象 者 本市在住で在宅の身体障害児、知的障害児(者)、重症心身障害児(者)及びその保護者

平成17年度予算 2,240千円

イ 障害児（者）地域療育等支援事業

目的 在宅の心身障害児（者）に専門的な療育指導を受けさせるとともに、ボランティア活動の育成や、障害児保育等をサポートすることにより、在宅障害児（者）の地域における生活を支援する。

対象者 本市在住の身体障害児、知的障害児（者）、重症心身障害児（者）及びその保護者

平成17年度予算 10,105千円

ウ 重症心身障害児（者）通園事業

目的 在宅の重症心身障害児（者）に、通園の方法により、日常生活動作、運動機能等に係る訓練・指導など必要な療育を行い、運動機能等の低下を防止するとともにその発達を促し、併せて保護者等に家庭での療育技術を習得させることにより、在宅の重症心身障害児（者）の福祉の増進を図る。

対象者 本市在住の在宅重症心身障害児（者）

平成17年度予算 20,685千円

（21）障害児療育相談事業

・こどもの発達相談室相談状況

発達に遅れのみられるこどもやその疑いのあるこどもの成長を手助けするため、個々の発達に応じた適切な療育や支援・進路についてアドバイスを行うとともに、保護者の子育てに対する不安や悩みを一緒に考え、援助していくことで負担軽減を図る。

開 所 平成11年5月10日

場 所 熊本市湖東1丁目14番30号 熊本市市民病院職員住宅1階

障 害 等 名	14 年 度		15 年 度		16 年 度	
	新規相談件数	継続相談件数	新規相談件数	継続相談件数	新規相談件数	継続相談件数
知的障害	65	491	82	609	16	352
精神運動発達遅滞	22	212	14	152	13	100
運動発達遅滞	11	41	2	45	9	23
言語発達遅滞	25	83	33	115	31	117
自閉症	29	455	51	818	112	1,069
PDD (広汎性発達障害)	79	535	88	578	72	548
ダウン症候群	13	119	15	92	4	46
奇形症候群	1	2	1		1	2
小頭症						
学習障害	4	1	6	44	3	5
注意欠陥多動障害	11	18	6	71	9	52
てんかん	5	6	3	2	1	
肢体不自由			1	2	4	11
聴覚・言語障害					1	1
視覚障害						
その他の身体障害	2	1	1		3	10
重症心身障害	9	27	5	10	1	5
その他の障害	1			2	2	
病弱・虚弱	2	1	3	7	1	15
その他（健常）	80	54	72	53	49	20
小 計	359	2,046	383	2,600	332	2,376
合 計	2,405		2,983		2,708	

7 社会保障制度

少子高齢化の急速な進展を背景に、国においては年金、医療、福祉など社会保障制度全般の見直し・再構築が進められています。これに対し、平成12年度から開始された介護保険制度の円滑な運用体制の確立、国民健康保険制度や老人保健医療制度の公平かつ安定的な運営などが求められています。

加えて、生活保護制度による低所得者への自立支援や、高齢期の生活を保障する国民年金制度の普及を進めていかなければなりません。

このため、介護保険制度、国民健康保険制度や、老人保健医療制度の円滑な運用を進めるとともに、国民年金への加入促進、生活保護の適正な運用に努めています。

(1) 介護保険（平成12年度事業開始）

ア 対象者

（平17.3.31現在）

第1号被保険者数	65歳以上75歳未満	64,199人
	75歳以上	56,636人
	合 計	120,835人
第1号被保険者のいる世帯数		87,564世帯
40歳以上65歳未満者数		217,812人

イ 要介護（要支援）認定

- ① 介護認定審査会 委 員 210名
 （構成）・医療関係者 99名
 ・保健関係者 41名
 ・福祉関係者 70名

- ② 審査件数 28,449件（平成16年4月1日～平成17年3月31日）

- ③ 要介護（支援）認定の状況 （平17.3.31現在）（単位 人）

	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	4,518	7,428	2,742	2,270	2,087	2,149	21,194
65歳以上75歳未満	725	1,176	447	337	263	253	3,201
75歳以上	3,793	6,252	2,295	1,933	1,824	1,896	17,993
第2号被保険者	70	258	117	80	69	72	666
合 計	4,588	7,686	2,859	2,350	2,156	2,221	21,860

ウ 介護サービス利用の状況

- ① 居宅介護（支援）サービス受給者 （平17.3.31現在）（単位 人）

区分	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合 計
第1号被保険者	3,283	5,681	1,752	1,006	514	351	12,587
第2号被保険者	38	199	95	51	31	29	443
合 計	3,321	5,880	1,847	1,057	545	380	13,030

- ② 施設サービス受給者 （平17.3.31現在）（単位 人）

区分	介護老人福祉施設	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	合 計
第1号被保険者	1,360	1,606	1,626	4,592
第2号被保険者	7	15	32	54
合 計	1,367	1,621	1,658	4,646

エ 保険料

① 介護保険料額

(年 額)

段 階	対 象 者	保険料 平成12年4月1日 ～平成15年3月31日	保険料 平成15年4月1日 ～平成18年3月31日
第1段階	生 活 保 護 受 給 者 市 民 税 世 帯 非 課 税 かつ 老 齢 福 祉 年 金 受 給 者	19,500円	24,000円
第2段階	市 民 税 世 帯 非 課 税 者	29,250円	36,000円
第3段階	市 民 税 本 人 非 課 税 者	39,000円	48,000円
第4段階	市 民 税 本 人 課 税 者 (被保険者本人合計所得金額が250万円未満)	48,750円	60,000円
第5段階	市 民 税 本 人 課 税 者 (被保険者本人合計所得金額が250万円以上)	58,500円	72,000円

② 保険料賦課収納の状況

(平17.3.31現在)

区 分		年 度	14	15	16
現 年 度 分	保険料賦課額 (円)		4,374,747,071	5,472,349,003	5,565,128,375
	保険料収納額 (円)		4,284,671,359	5,346,569,382	5,430,761,195
	収 納 率 (%)		97.94	97.70	97.59
過 年 度 分	保険料賦課額 (円)		65,907,723	132,706,060	204,455,260
	保険料収納額 (円)		18,512,474	24,905,677	38,415,218
	収 納 率 (%)		28.09	18.77	18.79
計	保険料賦課額 (円)		4,440,654,794	5,605,055,063	5,769,583,635
	保険料収納額 (円)		4,303,183,833	5,371,475,059	5,469,176,413
	収 納 率 (%)		96.90	95.83	94.79

オ 事業者

① 在宅介護サービス事業者

(平17.3.31現在)

サ ー ビ ス 種 類	事 業 者 数
① 訪問介護	124
② 訪問入浴介護	9
③ 訪問看護	600
④ 訪問リハビリテーション	497
⑤ 居宅療養管理指導	984
⑥ 通所介護	66
⑦ 通所リハビリテーション	49
⑧ 短期入所生活介護	22
⑨ 短期入所療養介護	77
⑩ 認知症対応型共同生活介護	17
⑪ 特定施設入所者生活介護	5
⑫ 福祉用具貸与	69

② 居宅介護支援事業者

(平17.3.31現在)

サ ー ビ ス 種 類	事 業 者 数
居 宅 介 護 支 援 事 業 者	147

③ 施設サービス事業者

(平17.3.31現在)

介護保険施設	施設数	床数
① 介護老人福祉施設	21	1,272
② 介護老人保健施設	21	1,630
③ 介護療養型医療施設	54	2,161

カ 介護(予防)給付費

(単位 円)

区分 \ 年度		14	15	16
居宅サービス	訪問通所系	7,607,756,290	8,919,819,263	9,880,144,412
	短期入所系	656,965,511	740,793,867	818,830,945
	その他	1,266,655,922	1,735,097,644	2,187,422,616
	福祉用具購入	51,795,315	56,102,148	58,611,466
	住宅改修	187,753,773	198,831,754	182,974,764
	小計	9,770,926,811	11,650,644,676	13,127,984,203
施設サービス	介護老人福祉施設	4,720,390,079	4,615,791,725	4,733,693,677
	介護老人保健施設	5,392,192,178	5,323,473,440	5,412,656,401
	介護療養型医療施設	8,033,873,183	7,850,853,763	7,868,683,091
	小計	18,146,455,440	17,790,118,928	18,015,033,169
高額介護サービス費		287,850,212	292,489,529	305,844,367
審査支払手数料		45,225,360	51,890,759	46,259,870
合 計		28,250,457,823	29,785,143,892	31,495,121,609

保
福

(2) 国民健康保険(昭和34年7月1日事業開始)

ア 世帯数及び被保険者数

区 分 \ 年 度	12	13	14	15	16
総 世 帯 数	261,226	264,824	266,396	271,211	273,712
被 保 険 者 世 帯 数	112,214	117,159	121,745	126,173	128,820
加 入 率 (%)	42.96	44.24	45.70	46.52	47.06
総 人 口	661,226	664,279	666,698	667,746	668,797
被 保 険 者 数	218,062	225,602	232,597	238,928	241,243
加 入 率 (%)	32.98	33.96	34.88	35.78	36.07

(注) 各年度3月31日現在

イ 保険料賦課徴収状況

年度 区 分			14		15		16	
			医 療 分	介 護 分	医 療 分	介 護 分	医 療 分	介 護 分
現 年 度 分	調 定 額(円)		18,294,779,243	943,713,074	19,217,318,958	1,089,283,313	19,333,005,600	1,377,702,532
	収 入 済 額(円)		15,965,171,014	802,879,975	16,796,538,155	923,701,551	16,964,322,941	1,168,648,388
	収 納 率(%)		87.64	85.66	87.93	85.59	88.18	85.56
過 年 度 分	調 定 額(円)		5,475,142,289	228,987,031	5,740,124,903	312,088,888	4,913,764,292	312,733,829
	収 入 済 額(円)		550,771,443	30,972,456	620,201,378	36,248,347	578,888,880	37,164,898
	収 納 率(%)		10.61	14.39	11.52	12.56	12.42	12.68
計	調 定 額(円)		23,769,921,532	1,172,700,105	24,957,443,861	1,401,372,201	24,246,769,892	1,690,436,361
	収 入 済 額(円)		16,515,942,457	833,852,431	17,416,739,533	959,949,898	17,543,211,821	1,205,813,286
	収 納 率(%)		70.57	72.36	71.14	70.20	73.41	72.68
賦 課 期 日			4月1日	4月1日	4月1日	4月1日	4月 1 日	4月 1 日
徴 収 回 数			12	12	12	12	12	12
保 險 料 額	被 保 険 者 1 人 当 り (円)		79,377	13,526	80,944	15,176	80,063	18,911
	1世帯 当たり	最 高 (円)	530,000	70,000	530,000	80,000	530,000	80,000
		最 低 (円)	16,170	2,295	17,055	3,450	17,055	3,450
		平 均 (円)	152,131	18,480	153,955	20,099	150,765	24,913
保 險 料 率	所 得 割 (%)		8.80	0.80	9.40	1.00	9.40	1.00
	均 等 割 (円)		30,100	7,650	31,750	9,250	31,750	9,250
	平 等 割 (円)		23,800	—	25,100	—	25,100	—
算 定 割	所 得 割 (%)		59.46	53.86	56.52	48.84	55.99	51.53
	均 等 割 (%)		28.58	46.14	30.75	51.16	30.85	48.47
	平 等 割 (%)		11.96	—	12.73	—	13.16	—
財 政 状 況	歳 入 (円)		47,107,032,875		52,820,009,113		55,814,517,130	
	歳 出 (円)		53,243,817,126		59,385,009,869		62,340,094,030	
	単年度収支額 (円)		△1,282,258,593		△427,749,505		38,956,856	
	累 積 収 支 額 (円)		△6,136,784,251		△6,564,533,756		△6,525,576,900	

ウ 給付状況

年 度		12	13	14	15	16
区 分						
給付割合	一般被保険者 (割)	7	7	7	7	7
	退職者本人 (割)	8	8	8	7	7
	退職者本人の被扶養者 (外来) (割)	7	7	7	7	7
	退職者本人の被扶養者 (入院) (割)	8	8	8	7	7
療諸 養費	件 数	1,584,119	1,659,034	1,567,287	1,863,433	2,029,698
	費 用 (円)	35,788,130,029	36,947,157,284	33,786,975,470	40,173,016,706	43,566,935,983
出 一 産 時 育 金 児	件 数	1,151	1,128	1,190	1,235	1,141
	費 用 (円)	345,300,000 (300,000)	338,400,000 (300,000)	357,000,000 (300,000)	370,500,000 (300,000)	342,300,000 (300,000)
葬 祭 費	件 数	2,823	3,062	3,069	3,113	3,356
	費 用 (円)	56,460,000 (20,000)	61,240,000 (20,000)	61,380,000 (20,000)	62,260,000 (20,000)	65,620,000 (20,000)
給合 付 費計	件 数	1,588,093	1,663,224	1,571,546	1,867,781	2,034,195
	費 用 (円)	36,189,890,029	37,346,797,284	34,205,355,470	40,605,776,706	43,974,855,983
はあ りん きま ゆ施 う術	件 数	127,414	125,785	123,433	120,839	120,658
	費 用 (円)	209,134,200	206,586,700	202,768,500	198,506,900	198,226,000
	1 術 (1,500)		1 術 (1,500)	1 術 (1,500)	1 術 (1,500)	1 術 (1,500)
	2 術 (1,700)		2 術 (1,700)	2 術 (1,700)	2 術 (1,700)	2 術 (1,700)

(注) () 内は1件当たり給付額

エ 診療費・諸率

年 度		12	13	14	15	16
区 分						
受 診 率 (%)		773.65	780.59	708.30	795.48	827.55
1 件当たり 日数		2.9	2.8	2.8	2.7	2.7
1 件当たり費用額 (円)		25,758	25,561	24,844	24,964	24,985
1 人当たり費用額 (円)		199,280	199,529	175,968	198,585	206,765
1 人当たり受診日数		23	23	20	22	22
1 日当たり費用額 (円)		8,872	9,023	8,985	9,208	9,384
出 生 率 (%)		0.60	0.57	0.52	0.59	0.53
死 亡 率 (%)		1.36	1.44	1.33	1.41	1.43

保
福

オ 納付組織（平成17:3.31現在）

名 称 国民健康保険会

組 織 数 104組織

会 員 数 1,860人

事 務 費 （保険会の事務費）

ア 当該月の保険料を保険会会員が納期内に完納したとき、保険料領収書1枚につき200円（通常事務費）

イ 保険会会員が保険料の納付方法を口座振替又は自動払込みに変更したとき保険会会員1人につき
1,000円（特別事務費変更時のみの交付）

カ 収納率向上対策

- ・納付推進員32人及び職員による臨戸徴収の強化
- ・電話催告による納付指導の強化
- ・初期未納の防止強化
- ・口座振替の推進及び納付窓口の拡充

（3）老人保健医療制度（昭和58年2月1日、国により実施）

対 象 者 本市に居住する75歳以上の者（昭和7年9月30日以前に生まれた者を含む。）、
及び65歳以上75歳未満で障害認定を受けた者

受 給 資 格 者 国民健康保険の被保険者または社会保険の被保険者・被扶養者

実 施 状 況 件数 1,962,265件 （平成16年度）
経費 60,874,881,935千円

（4）国民年金（昭和34年11月1日施行）

ア 拠出年金被保険者状況

年度		12	13	14	15	16
区分						
被 保 険 者	第1号被保険者	111,106	115,140	117,164	118,096	116,316
	任意加入者	1,822	1,873	1,902	1,908	2,035
	第3号被保険者	60,964	59,894	59,598	58,322	57,293
	計	173,892	176,907	178,664	178,326	175,644
保 免 除 料 者	法定免除者	5,659	5,821	5,981	6,167	6,236
	申請免除者	19,205	19,523	13,303	13,841	16,864
	学生納付特例承認者	8,984	9,957	9,190	10,598	10,793
	計	33,848	35,301	28,474	30,606	33,893
免 除 率 (%)		30.5	30.7	24.3	25.9	29.1

イ 年金受給者及び支給年金額

(単位 千円)

年 度 区 分	14		15		16	
	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額	受給者	年 金 額
老 齢 福 祉 年 金	523	207,098	404	157,600	315	123,084
老 齢 年 金	16,068	7,554,277	14,929	6,988,661	13,880	6,506,461
通 算 老 齢 年 金	9,202	2,151,484	8,844	2,058,341	8,474	1,972,083
老 齢 基 礎 年 金	64,579	43,016,592	69,692	46,047,870	75,072	49,493,447
障 害 年 金	517	465,242	486	434,178	456	406,183
障 害 基 礎 年 金	7,512	6,918,444	7,841	7,143,458	8,121	7,351,770
母 子 ・ 遺 児 年 金	4	3,036	0	0	0	0
遺 族 基 礎 年 金	607	678,370	578	642,019	587	642,039
寡 婦 年 金	77	39,203	78	38,565	79	38,690
計	99,089	61,033,746	102,852	63,510,692	106,984	66,533,757

ウ 国民年金制度の広報

国民年金制度についての理解や届出もれをなくするための情報提供等、広報活動を推進する。

- ・ 市政だより
- ・ 市電・市バス内ポスター掲示
- ・ シティFM
- ・ 年金出前講座

(5) 生 活 保 護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としている。

ア 保護状況

年度 区分		1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
生活 扶 助	世 帯	5,204	5,331	5,518	5,551	5,587
	人 員	7,793	7,915	8,052	7,988	7,894
	金 額 (千円)	4,940,574	5,067,018	5,209,436	5,134,645	4,888,445
住 宅 扶 助	世 帯	4,772	4,785	4,879	4,855	4,890
	人 員	6,827	6,845	6,855	6,718	6,635
	金 額 (千円)	1,547,424	1,598,700	1,674,456	1,701,922	1,735,333
教 育 扶 助	世 帯	499	491	479	447	426
	人 員	793	769	743	708	665
	金 額 (千円)	68,739	67,113	64,424	61,828	58,370
医 療 扶 助	世 帯	5,796	5,946	6,085	6,038	6,064
	人 員	7,268	7,484	7,591	7,525	7,471
	金 額 (千円)	10,371,365	10,468,247	10,265,290	9,858,099	9,985,836
介 護 扶 助	世 帯	682	818	973	1,072	1,145
	人 員	688	848	1,012	1,118	1,192
	金 額 (千円)	113,354	166,200	194,942	236,637	251,372
出 産 扶 助	世 帯	1	0.17	1	0.3	1
	人 員	1	0.17	1	0.3	1
	金 額 (千円)	204	682	626	195	1,087
生 業 扶 助	世 帯	3	2	2	2	2
	人 員	3	2	2	2	2
	金 額 (千円)	1,185	1,424	1,828	767	1,472
葬 祭 扶 助	世 帯	11	10	11	9	12
	人 員	11	10	11	9	12
	金 額 (千円)	37,667	35,097	36,819	38,736	41,917
保護施設事務費 (千円)		135,336	144,335	152,760	151,764	169,373
実 数	世 帯	6,348	6,496	6,665	6,640	6,677
	人 員	9,036	9,187	9,312	9,179	9,082
	金 額 (千円)	17,224,847	17,557,241	17,599,585	17,193,416	17,133,205

(注) 世帯及び人員は月平均、金額は年度総計を示す

イ 保護率の推移 (年度平均)

年度 区分	1 2	1 3	1 4	1 5	1 6
	%	%	%	%	%
市	13.63	13.81	13.98	13.72	13.55
県	7.91	8.07	8.23	8.24	8.25

ウ 保護措置状況

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
申請件数	1,097	1,212	1,206	1,072	1,130
開始件数	799	857	828	715	799
却下・取下件数	294	356	367	377	320
廃止件数	655	691	763	736	618

エ 世帯の労働力類型別被保護世帯

(平成16年度月平均)

就 業 別		世 帯 数	構 成 比
世帯主が世帯に 勤労者	常用勤労者	341	5.1%
	日雇労働者	86	1.3
	内職者	18	0.3
	その他の就業者	11	0.2
世帯主は働いていないが世帯員が働いている世帯		161	2.4
働いている者のいない世帯		6,060	90.8
合 計		6,677	100.1

保
福

オ 保護施設

(平17.4.1現在)

種別	施設名	経営主体	施設代表者	所在地	許可年月	定員	措置人員
救護	銀杏寮	社会福祉法人	土井口 秀幸	春日5丁目17番36号	昭35.12	60	39

8 市 民 病 院

熊本市立熊本市市民病院は、昭和21年に民生病院として開設され、昭和54年南館、昭和59年北館、平成13年研究管理棟を建設し、現在、診療科25科病床数552床（一般病床540床、感染症12床）を有する地域医療の中核的な総合病院として、一般医療のほか高度・特殊医療を担当しながら自治体病院としての役割を果たしている。特に新生児医療については、新生児医療センター55床（NICU15床を含む）を設け、全県下を網羅し、24時間体制で活動している。また、平成15年8月にWHOとユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院」の認定、平成16年3月には県から総合周産期母子医療センターの指定、平成17年1月に地域がん診療拠点病院の指定を受けた。

(1) 概 要 (平17.6.1現在)

所 在 地 湖東1丁目1番60号

開設年月日 昭和21年2月1日

敷地面積 14,005.13㎡

建物面積 延34,912.79㎡

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造地下1階地上8階建

病 床 数 552床〔一般540床、感染症12床〕

主 な 設 備 脳波計、UCG（心臓超音波診断装置）、CCU、Co⁶⁰回転照射装置、光凝固装置、多用途超音波診断装置、血液ガス分析装置、無菌空気ろ過装置、分娩監視装置、オートアナライザー、自動血球計数器、ラルストロン、ジャイロスコープ、全身用CTスキャナー、血管造影装置、リニアック（超高圧X線照射装置）、コンピューテッド・ラジオグラフィー、デジタルガンマカメラシステム、生化学自動分析装置システム、核磁気共鳴イメージング装置、体外衝撃波結石破碎装置、人工心肺装置

診 療 科 目 内科、精神科、神経内科、呼吸器科、消化器科、循環器科、小児科、外科、整形外科、形成外科、脳神経外科、呼吸器外科、心臓血管外科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、こう門科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、歯科、麻酔科、リウマチ科、脳卒中診療科、血液免疫内科、腎臓科、感染症科、小児循環器科、新生児医療センター、小児心臓外科、代謝内科、臨床病理科、乳腺内分泌外科、救急診療部、集中治療部

職 員 数 603人（医師79人 看護師381人 医療技師80人 事務その他63人）

(2) 経営状況

(単位 千円)

年 度 区 分	12	13	14	15	16
収 入	11,619,017	11,655,433	11,242,968	11,720,964	11,432,893
支 出	11,396,225	11,278,740	11,435,355	11,856,498	11,414,406
損 益	222,792	376,693	△192,387	△135,534	18,487
利 益 剰 余 金	△1,617,955	△1,241,262	△1,433,649	△1,569,183	△1,550,696

(3) 使用料 (平17.6.1現在)

特別室A (25室) 1人1日 市内患者4,000円 市外患者6,000円
 個室B (27室) 1人1日 市内患者2,000円 市外患者3,000円
 〃 C (18室) 1人1日 市内患者1,000円 市外患者1,500円

(4) 科目別診療状況

科目	年度		12	13	14	15	16
	患者数						
内科	入院		58,389	60,796	58,942	59,509	60,788
	一日平均入院		160.0	166.6	161.5	162.6	166.5
	外来		68,429	71,052	67,952	67,923	68,271
	一日平均外来		279.3	290.0	277.4	276.1	281.0
	計		126,818	131,848	126,894	127,432	129,059
精神科	入院		0	0	0	0	0
	一日平均入院		0	0	0	0	0
	外来		11,994	12,535	10,997	10,642	10,593
	一日平均外来		49.0	51.2	44.9	43.3	43.6
	計		11,994	12,535	10,997	10,642	10,593
小児科	入院		28,450	28,275	27,736	24,870	23,941
	一日平均入院		77.9	77.5	76.0	68.0	65.6
	外来		21,056	20,959	21,794	19,892	18,675
	一日平均外来		85.9	85.5	89.0	80.9	76.9
	計		49,506	49,234	49,530	44,762	42,616
外科	入院		22,105	21,111	21,942	24,214	26,784
	一日平均入院		60.6	57.8	60.1	66.2	73.4
	外来		26,436	26,955	21,564	18,811	20,447
	一日平均外来		107.9	110.0	88.0	76.5	84.1
	計		48,541	48,066	43,506	43,025	47,231
整形外科	入院		21,514	20,888	20,588	19,784	20,217
	一日平均入院		58.9	57.2	56.4	54.1	55.4
	外来		25,287	26,102	22,284	21,419	21,691
	一日平均外来		103.2	106.5	91.0	87.1	89.3
	計		46,801	46,990	42,872	41,203	41,908
皮膚科	入院		4,015	4,065	2,590	2,866	3,796
	一日平均入院		11.0	11.1	7.1	7.8	10.4
	外来		22,729	23,203	21,462	23,391	24,486
	一日平均外来		92.8	94.7	87.6	95.1	100.8
	計		26,744	27,268	24,052	26,257	28,282
泌尿器科	入院		3,686	3,705	3,597	3,841	4,219
	一日平均入院		10.1	10.2	9.9	10.5	11.6
	外来		10,759	9,953	9,073	8,418	8,181
	一日平均外来		43.9	40.6	37.0	34.2	33.7
	計		14,445	13,658	12,670	12,259	12,400
眼科	入院		4,375	5,180	4,676	4,017	3,419
	一日平均入院		12.0	14.2	12.8	11.0	9.4
	外来		20,337	23,610	17,989	17,403	16,815
	一日平均入院		83.0	96.4	73.4	70.7	69.2
	計		24,712	28,790	22,665	21,420	20,234
耳鼻いんこう科	入院		8,787	7,425	7,828	7,434	7,026
	一日平均入院		24.1	20.3	21.4	20.3	19.2
	外来		12,134	12,151	10,904	10,966	11,684
	一日平均外来		49.5	49.6	44.5	44.6	48.1
	計		20,921	19,576	18,732	18,400	18,710
産婦人科	入院		21,020	20,177	20,298	20,836	19,321
	一日平均外来		57.6	55.3	55.6	56.9	52.9
	外来		22,481	22,969	20,620	20,107	19,086
	一日平均外来		91.8	93.8	84.2	81.7	78.5
	計		43,501	43,146	40,918	40,943	38,407

科目	年度		12	13	14	15	16
	患者数						
歯 科	入 院		330	311	199	262	298
	一日平均入院		0.9	0.9	0.5	0.7	0.8
	外 来		13,698	15,473	14,192	14,830	14,515
	一日平均外来		55.9	63.2	57.9	60.3	59.7
	計		14,028	15,784	14,391	15,092	14,813
リハビリテ ーション科	入 院		612	414	150	26	117
	一日平均入院		1.7	1.1	0.4	0.1	0.3
	外 来		12,037	24,377	10,598	7,528	6,881
	一日平均外来		49.1	99.5	43.3	30.6	28.3
	計		12,649	24,791	10,748	7,554	6,998
放 射 線 科	入 院		33	57	2	0	2
	一日平均入院		0.1	0.2	0.0	0.0	0.0
	外 来		11,344	10,141	5,022	7,907	8,421
	一日平均外来		46.3	41.4	20.5	32.1	34.7
	計		11,377	10,198	5,024	7,907	8,423
麻 酔 科	入 院		123	144	117	126	130
	一日平均入院		0.3	0.4	0.3	0.3	0.4
	外 来		4,848	5,777	4,369	3,911	3,132
	一日平均外来		19.8	23.6	17.8	15.9	12.9
	計		4,971	5,921	4,486	4,037	3,262
こ う 門 科	入 院		7,234	6,630	6,649	7,284	6,465
	一日平均入院		19.8	18.2	18.2	19.9	17.7
	外 来		6,299	6,227	5,044	4,801	4,744
	一日平均外来		25.7	25.4	20.6	19.5	19.5
	計		13,533	12,857	11,693	12,085	11,209
形 成 外 科	入 院		3,479	2,958	1,356	2,455	542
	一日平均入院		9.5	8.1	3.7	6.7	1.5
	外 来		5,023	5,169	2,109	3,314	723
	一日平均外来		20.5	21.1	8.6	13.5	3.0
	計		8,502	8,127	3,465	5,769	1,265
脳神経外科	入 院		4,910	4,703	4,638	4,959	3,306
	一日平均入院		13.5	12.9	12.7	13.5	9.1
	外 来		4,300	4,217	3,699	3,668	3,190
	一日平均外来		17.6	17.2	15.1	14.9	13.1
	計		9,210	8,920	8,337	8,627	6,496
小 児 心 臓 外 科	入 院		2,469	2,196	2,038	2,200	1,170
	一日平均入院		6.8	6.0	5.6	6.0	3.2
	外 来		59	81	84	124	74
	一日平均外来		0.2	0.3	0.3	0.5	0.3
	計		2,528	2,277	2,122	2,324	1,244
心 臓 血 管 外 科	入 院		3,600	3,767	1,695	2,286	1,631
	一日平均入院		9.9	10.3	4.6	6.2	4.5
	外 来		840	979	359	444	351
	一日平均外来		3.4	4.0	1.5	1.8	1.4
	計		4,440	4,746	2,054	2,730	1,982
合 計	入 院		195,131	192,802	185,041	186,969	183,172
	一日平均入院		534.6	528.2	507.0	510.8	501.8
	外 来		300,090	321,930	270,115	265,499	261,960
	一日平均外来		1,224.9	1,314.0	1,102.5	1,079.3	1,078.0
	計		495,221	514,732	455,156	452,468	445,132

(5) 感染症患者収容状況

(単位 人)

区 分 \ 年 度	12	13	14	15	16
赤 痢	2	10	0	0	0
腸 チ フ ス	1	0	0	1	2
日 本 脳 炎	0	0	0	0	0
コ レ ラ	0	0	0	0	0
パ ラ チ フ ス	0	0	0	0	2
計	3	10	0	1	4

(注) 日本脳炎については、軽症を除く

(6) 新生児未熟児医療

本院は熊本県における新生児医療の中核となっており、現在、病床数55床の新生児医療センターでは、専従医師3名、看護師50名が24時間体制で、ほぼ全県域から収容される新生児未熟児の治療にあたっている。

実 績

(単位 人)

項 目 \ 年	12	13	14	15	16
出生児体重 1,500g未満	122	120	125	82	84
出生児体重 1,500～2,500g	216	205	181	165	132
出生児体重 2,500g以上	248	223	210	202	185
合 計	586	548	516	449	401
術 後 管 理	33	42	21	28	32
うち新生児専用救急車による搬送者	132	128	102	113	98

保
福

(7) 附属診療所

芳野診療所は、無医地区だった芳野校区に昭和38年河内芳野村立芳野診療所として開設され、以後も芳野校区唯一の医療機関として現在に至っている。昭和63年に老朽化した施設を改築し、平成3年2月1日熊本市と河内町を含む飽託郡との合併により熊本市立芳野診療所に名称変更され、平成4年4月1日組織変更により現在の熊本市立熊本市市民病院附属芳野診療所となった。

ア 概 要

所 在 地 河内町野出1410番地

敷地面積 729.50m²建物面積 381.47m²

構 造 木造1階建

診療科目 内科、外科、小児科

イ 利用状況

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
外 来 数 (人)	5,167	5,329	4,742	4,654	4,649

(8) 産 院

熊本市立熊本産院は、昭和20年4月に熊本市本荘町の市立乳児院の一部に本荘産院として開設され、昭和25年7月に児童福祉法に基づく助産施設として、現在の名称で新築移転し、社会的使命を担いながら長期間にわたり公立産婦人科病院として、市民の、主に、産科系医療ニーズに応えている。

なお、平成11年4月1日熊本市市民病院と組織の統合がなされた。又、平成14年8月WHO／ユニセフから「赤ちゃんにやさしい病院」に認定された。

ア 概 要

所 在 地 本山3丁目5番11号

敷地面積 3,028㎡

建物面積 1,881.2㎡

本 館 鉄筋コンクリート2階建 延1,104.6㎡

新 館 鉄筋コンクリート3階建 延565.5㎡

看護師宿舎 鉄筋コンクリート2階建 延211.1㎡

病 床 数 38床

職 員 数 医師3人 助産師（看護師）18人 医療技術員3人 事務職員4人（平17.6.1現在）

イ 利用状況

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
分 娩 数 (人)	381	344	332	351	294
入 院 数 (人)	7,839	8,148	7,495	7,889	6,087
外 来 数 (人)	13,263	13,195	13,303	13,524	11,687
計 (件)	21,102	21,343	20,798	21,413	17,774

ウ 経営状況

(単位 千円)

区分 \ 年度	12	13	14	15	16
収 入	527,173	526,400	500,297	455,889	366,920
支 出	527,123	526,349	500,247	455,839	366,870
損 益	50	51	50	50	50

エ 使用料

個 室（3室）1人1日 500円